

第1章 公共用水域水質測定結果

第1 公共用水域水質測定結果の概要

本県の河川は、富士川水系（富士川、笛吹川、荒川等）、相模川水系（相模川、道志川、秋山川等）及び多摩川水系（多摩川、小菅川等）で構成されており、本川、支川を合わせると、河川法に基づく一級河川が601、二級河川が9、合計610河川で、その総延長は約2,096kmである。

なお、富士五湖の山中湖、河口湖は一級河川に、西湖、精進湖及び本栖湖は二級河川に含まれている。

これらの公共用水域について、県では水質汚濁防止法第16条の規定により、毎年公共用水域の水質測定計画を定め、国土交通省及び平成12年11月1日特例市となった甲府市とともに水質測定を行っている。さらに、平成12年度からはダイオキシン類対策特別措置法第26、27条の規定に基づき、県及び国土交通省が水質及び底質のダイオキシン類についても調査測定を実施している。

平成23年度は、36水域53地点（河川47、湖沼6地点）で測定を実施した結果、環境基本法に基づく「水質汚濁に係る環境基準」のうち「人の健康の保護に関する環境基準」については、塩川水域及び平等川水域のそれぞれ1地点において、自然的要因により砒素が環境基準を超過したが、その他の項目はすべての地点で環境基準を達成した。

「生活環境の保全に関する環境基準」については、BOD(COD)の達成率でみると河川100%（前年度100%）、湖沼80.0%（前年度100%）であった。

ダイオキシン類については、測定を実施した水質7地点及び底質7地点すべてで、環境基準を達成した。

第2 測定方法

1 測定期間及び測定回数

平成23年4月から平成24年3月までの間、毎月1日、河川のうち環境基準点は午前・午後の1日2回、河川の補助点、ダム及び湖沼は1日1回、測定を実施した。

2 測定地点及び測定機関

富士川、相模川、多摩川の本川、支川及び富士五湖の36水域、53地点について、県、国土交通省及び甲府市が測定を実施した。ただし、甲府市内の地点におけるダイオキシン類の調査は、山梨県が実施した。（表－1、図－1）

3 測定項目

(1) 一般項目

天候、気温、水温、外観、臭気、流量、採取位置、透視度、採取水深、全水深、透明度

(2) 人の健康の保護に関する環境基準項目（以下、健康項目）

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、1,4-ジオキサン

(3) 生活環境の保全に関する環境基準項目（以下、生活環境項目）

pH（水素イオン濃度）、DO（溶存酸素量）、BOD（生物化学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）、大腸菌群数、全窒素、全燐、全亜鉛

(4) ダイオキシン類（環境基準項目）

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン及びポリ塩化ジベンゾフラン(PCDDs+PCDFs)
コプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCBs)

(5) 要監視項目

クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド

(6) 特殊項目

銅、鉄（溶解性）、マンガン（溶解性）、クロム、アンモニア性窒素、磷酸態燐、陰イオン界面活性剤、クロロフィルa、導電率、濁度、塩素イオン

4 測定の方法

水質汚濁に係る環境基準（昭和46年12月28日環境庁告示第59号）、環境大臣が定める排水基準に係る検定方法（昭和49年9月30日環境庁告示第64号）、環境庁水質保全局水質規制課長通知（平成5年4月28日環水規第121号）、環境省環境管理局水環境部長通知（平成13年5月31日環水企第92号）、環境省環境管理局水環境部長通知（平成15年11月5日環水企発第031105001号及び環水環発第031105001号）、環境省環境管理局水環境部長通知（平成16年3月31日環水企発第040331003号及び環水土発第040331005号）による。

ダイオキシン類については、ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準（平成11年12月27日環境庁告示第68号）等による。

なお、これらに定めのない項目については、日本工業規格、上水試験方法等科学的に確立された分析方法による。

別表1

水 質 汚 濁 に 係 る 環 境 基 準 測 定 地 点 一 覧

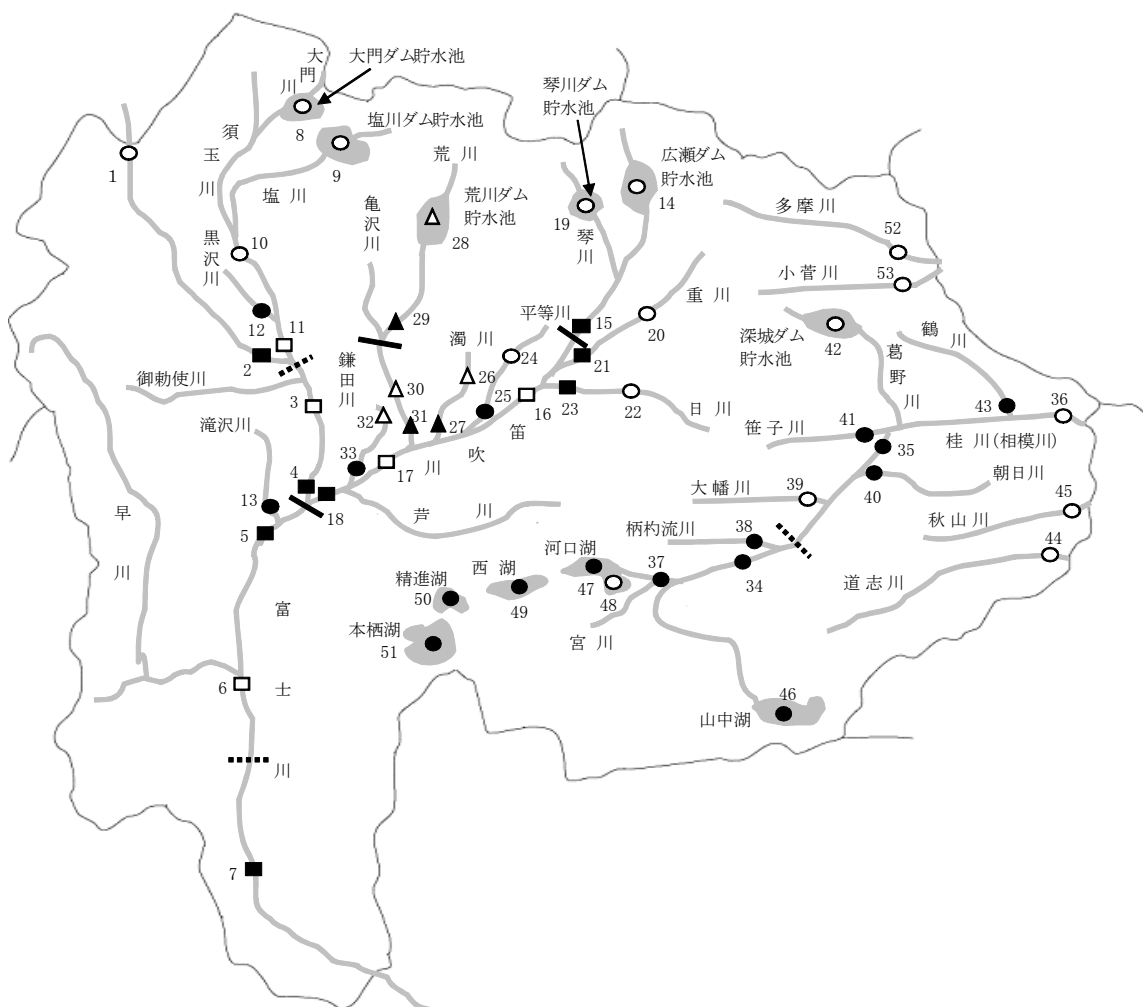
水系名	流域名	水域名	番 号	地点 統一 番号	水質測定点	緯度N	経度E	類型及び達成期間				測定機関			流量 測定 地点		
										水生生物		山梨県	国 土 交通省	甲府市			
								基準 類型	達成 期間	基準 類型	達成 期間						
富 士 川	富 士 川	富士川(1)※	1	1900151	国界橋	355133	1381701	AA	イ	生物A	イ	○					
			2	1900101	船山橋	354203	1382715						■		☆		
		富士川(2)※	3	1900251	信玄橋	353944	1383008	A	イ			□		☆			
			4	1900201	三郡西橋	353410	1382913						■		☆		
		富士川(3)※	5	1900301	富士橋	353221	1382733	A	ハ	生物B	イ		■		☆		
			6	1900351	富山橋	352513	1382715						□				
		富士川(4)※	7	1901501	南部橋	351712	1382737	A	ロ				■		☆		
		大門川	8	1920901	大門ダム貯水池	355227	1382601					○					
		塩 川	9	1920203	塩川ダム貯水池	355130	1382953					○					
			10	1920201	藤井堰	354529	1382601					○					
			11	1920202	塩川橋	354140	1382816						□		☆		
		士 笛 川	吹 川	黒沢川	12	1902101	黒沢川流末	354152	1382803	C	ハ	生物B	イ	●			☆
	滝沢川			13	1901601	新大橋	353405	1382839	B	イ	生物B	イ	●			☆	
笛吹川上流	14			1900651	広瀬ダム貯水池	355020	1384545	A	イ	生物A	イ	○					
	15			1900601	亀甲橋	354149	1384106						■		☆		
笛吹川下流	16			1900751	鶴飼橋	353853	1383830	A	ハ	生物B	イ		□		☆		
	17			1900753	桃林橋	353432	1383115						□		☆		
	18			1900701	三郡東橋	353401	1382919						■		☆		
琴 川	19			1921101	琴川ダム貯水池	354898	1383924					○					
重 川	20			1901351	千野橋	353305	1384420	B	イ	生物B	イ	○					
	21			1901301	重川橋	354014	1384055						■		☆		
日 川	22			1901451	葡萄橋	353939	1384325	A	イ	生物A	イ	○		■		☆	
	23			1901401	日川橋	353942	1384039										
川	吹 川		平等川	24	1901251	平等橋	353908	1383750	B	イ	生物B	イ	○				
		25		1901201	平等川流末	353649	1383532	●							☆		
		濁 川	26	1901051	砂田橋	353921	1383528	C	ハ	生物B	イ			△	☆		
			27	1901001	濁川橋	353645	1383534							▲	☆		
		荒川上流	28	1900851	荒川ダム貯水池	354522	1383359	AA	イ	生物A	イ			△			
			29	1900801	桜 橋	354252	1383211							▲	☆		
		荒川下流	30	1900951	千秋橋	353853	1383357	B	ハ	生物B	イ			△			
			31	1900901	二川橋	353724	1383421							▲	☆		
		鎌田川	32	1901151	高室橋	353640	1383331	B	ハ	生物B	イ			△			
		33	1901101	鎌田川流末	353558	1383340	●							☆			
相 模 川	相 模 川	相模川上流(1)※	34	1900401	富士見橋	353126	1385055	AA	イ	生物A	イ	●			☆		
		相模川上流(2)※	35	1900501	大月橋	353629	1385621	A	ハ			●			☆		
			36	1900551	桂川橋	353701	1390709					○			☆		
		宮 川	37	1902201	昭和橋	352941	1384817	B	ロ	生物B	イ	●			☆		
		柄杓流川	38	1901701	柄杓流川流末	353239	1385337	A	ハ	生物A	イ	●			☆		
		大幡川	39	1920401	大幡川流末	353336	1385343					○					
		朝日川	40	1901801	落合橋	353340	1385918	A	イ	生物A	イ	●			☆		
		笹子川	41	1901901	西方寺橋	353611	1385522	A	イ	生物A	イ	●			☆		
		葛野川	42	1921001	深城ダム貯水池	354221	1385659					○					
		鶴 川	43	1902001	鶴川橋	353719	1390626	A	イ	生物A	イ	●			☆		
		道志川	44	1920701	道志川流末	353220	1390649					○			☆		
		秋山川	45	1920801	秋山川流末	353451	1390735					○			☆		
	富 士 五 湖	山中湖	46	1950101	山中湖湖心	352501	1385223	A	イ	生物B	イ	●					
		河口湖	47	1950201	河口湖湖心	353100	1384521	A	イ	生物B	イ	●					
			48	1950251	河口湖船津沖	353031	1384609					○					
		西 湖	49	1950301	西湖湖心	352954	1384109	A	イ	生物A	イ	●					
		精進湖	50	1950401	精進湖湖心	352927	1383627	A	イ	生物B	イ	●					
		本栖湖	51	1950501	本栖湖湖心	352753	1383509	AA	イ	生物A	イ	●					
多摩川	多摩川	多摩川上流(1)※	52	1902351	下保之瀬橋	354708	1385647	AA	イ	生物A	イ	○			☆		
		小菅川	53	1920601	小菅川流末	354532	1385800					○			☆		
3水系	5流域	36水域	計		53地点							33地点	13地点	7地点	32地点		

黒印:環境基準点(27地点) 白印:補助点(26地点)

※水生生物の保全に係る水質環境基準においては、水域名は次のとおり。

- ・富士川(1)及び富士川(2)を富士川上流
- ・富士川(3)及び富士川(4)を富士川下流
- ・相模川上流(1)及び相模川上流(2)を相模川(1)
- ・多摩川上流(1)を多摩川上流

図1 水質汚濁に係る環境基準測定地点図



測定機関	河 川			湖 沼			合 計
	環境基準点	補 助 点	計	環境基準点	補 助 点	計	
山梨県	● 11	○ 16	27	● 5	○ 1	6	33
国土交通省	■ 8	□ 5	13	-	-	-	13
甲府市	▲ 3	△ 4	7	-	-	-	7
合 計	22	25	47	5	1	6	53

備考: 図中の実線及び点線は類型の境を示す。
: 点線は水生生物の保全に係る水質環境基準には適用しない。

第3 水質汚濁に係る環境基準について

- 1 環境基本法第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として、次のとおり定められている。

- (1) 人の健康の保護に関する環境基準は、全公共用水域に適用される。

〔人の健康の保護に関する環境基準〕

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ以下
シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
セレン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふつ素	0.8mg/ℓ以下
ほう素	1mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
備考	
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。	
2 「検出されないこと」とは、測定した結果が当該方法の定量下限を下回ることをいう。	

(2) 生活環境の保全に関する環境基準は、水域別に水域類型が指定され、適用される。

[生活環境の保全に関する環境基準]

○河川

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (PH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然 環境保全及びA 以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50 MPN/100mℓ以下
A	水道2級、水産 1級、水浴及び B以下の欄に掲 げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000 MPN/100mℓ以下
B	水道3級、水産 2級及びC以下 の欄に掲げるも の	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000 MPN/100mℓ以下
C	水産3級、工業 用水1級及びD 以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—
D	工業用水2級、 農業用水及びE の欄に掲げるも の	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ以上	—
E	工業用水3級、 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/ℓ以上	—
備考 基準値は、日間平均値とする。						

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊な浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

○湖沼（天然湖沼及び貯水量 1,000 万立方メートル以上の人工湖）

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (PH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級、水産 1 級、自然環境 保全及び A 以 下の欄に掲げ るもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50 MPN/100ml 以下
A	水道 2、3 級、水産 2 級、水浴及び B 以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000 MPN/100ml 以下
B	水産 3 級、工 業用水 1 級、 農業用水及び C の欄に掲げ るもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/ℓ 以下	15mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	—
C	工業用水 2 級、環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8mg/ℓ 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/ℓ 以上	—

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道 2、3 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1 級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用

水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 3 級の水産生物用

水産 3 級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

〔生活環境の保全に関する環境基準（水生生物の保全に係る水質環境基準）〕

○河川及び湖沼

水域	類型	水生生物の生息状況の適応性	全垂鉛	ノニルフェノール(注)
河川 及び 湖沼	生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む 水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下
	生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる 水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の 生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下
	生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物 及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下
	生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる 水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場 として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下

(注) ノニルフェノールに係る環境基準は平成 24 年 8 月に設定されたものである。

そのため、平成 23 年度の評価の対象とはしない。

2 ダイオキシン類対策特別措置法第 7 条の規定に基づき、ダイオキシン類による水質の汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準（環境基準）として、次のとおり定められている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質（水底の底質を除く。） 1 pg-TEQ/ℓ以下
（水質の汚濁に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。） ・ 水底の底質 150pg-TEQ/ g 以下 |
|---|

第4 水域別環境基準水域類型の指定について

県内の公共用水域における環境基準の水域類型の指定状況は、次のとおりである。

○環境庁告示第27号（平成10年6月1日）

水 域	該当類型	達成期間
多摩川上流(1)（和田橋より上流。ただし、小河内ダム貯水池（奥多摩湖）（全域）に係る部分を除く。）	AA	イ

（注） 達成期間は次のとおりとする。

「イ」は、直ちに達成

○環境庁告示第21号（昭和48年3月31日）

水 域	該当類型	達成期間
相模川上流(1)(柄杓流川合流点より上流)	AA	イ
相模川上流(2)(柄杓流川合流点から相模湖大橋(相模ダム)まで)	A	ハ
富士川(1)(塩川合流点より上流)	AA	イ
富士川(2)(塩川合流点から笛吹川合流点まで)	A	イ
富士川(3)(笛吹川合流点から身延橋まで)	A	ハ
富士川(4)(身延橋より下流)	A	ロ

（注） 達成期間の分類は次のとおりとする。

(1) 「イ」は、直ちに達成

(2) 「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成

(3) 「ハ」は、5年を超える期間で可及的すみやかに達成

○環境省告示第93号（平成18年6月30日）

水 域	該当類型	達成期間
多摩川上流	生物 A	イ

（注） 達成期間は次のとおりとする。

「イ」は、直ちに達成

○環境省告示第80号（平成21年11月30日）

水 域	該当類型	達成期間
相模川(1)	生物 A	イ
富士川上流	生物 A	イ
富士川下流	生物 B	イ

（注） 達成期間は次のとおりとする。

「イ」は、直ちに達成

○山梨県告示第114号（平成23年3月24日）

水 域	該当類型	達成期間	指定日
笛吹川上流（亀甲橋より上流）	A	イ	S49.4.1
笛吹川下流（亀甲橋より下流）	A	ハ	S49.4.1
荒川上流（亀沢川合流点より上流）	AA	イ	S49.4.1
荒川下流（亀沢川合流点より下流）	B	ハ	S49.4.1
濁川（全域）	C	ハ	H7.3.30
鎌田川（笛吹川右岸に合流するものの全域）	B	ハ	S49.4.1
平等川（全域）	B	イ	S49.4.1
重川（全域）	B	イ	H7.3.30
日川（全域）	A	イ	H7.3.30
滝沢川（全域）	B	イ	H7.3.30
黒沢川（塩川に合流するものの全域）	C	ハ	H7.3.30
鶴川（全域）	A	イ	H7.3.30
笹子川（全域）	A	イ	H7.3.30
朝日川（全域）	A	イ	H7.3.30
柄杓流川（全域）	A	ハ	H7.3.30
宮川（相模川に合流するものの全域）	B	ロ	H7.3.30
山中湖（全域）	湖沼 A	イ	S49.4.1
河口湖（全域）	湖沼 A	イ	S49.4.1
西湖（全域）	湖沼 A	イ	S49.4.1
精進湖（全域）	湖沼 A	イ	S49.4.1
本栖湖（全域）	湖沼 AA	イ	S49.4.1

（注） 達成期間の分類は次のとおりとする。

- （1）「イ」は、直ちに達成
- （2）「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成
- （3）「ハ」は、5年を超える期間で可及的すみやかに達成

○山梨県告示第114号（平成23年3月24日）

水 域	該当類型	達成期間	指定日
笛吹川上流（亀甲橋より上流）	生物 A	イ	H23. 4. 1
笛吹川下流（亀甲橋より下流）	生物 B	イ	H23. 4. 1
荒川上流（亀沢川合流点より上流）	生物 A	イ	H23. 4. 1
荒川下流（亀沢川合流点より下流）	生物 B	イ	H23. 4. 1
濁川（全域）	生物 B	イ	H23. 4. 1
鎌田川（笛吹川右岸に合流するものの全域）	生物 B	イ	H23. 4. 1
平等川（全域）	生物 B	イ	H23. 4. 1
重川（全域）	生物 B	イ	H23. 4. 1
日川（全域）	生物 A	イ	H23. 4. 1
滝沢川（全域）	生物 B	イ	H23. 4. 1
黒沢川（塩川に合流するものの全域）	生物 B	イ	H23. 4. 1
鶴川（全域）	生物 A	イ	H23. 4. 1
笹子川（全域）	生物 A	イ	H23. 4. 1
朝日川（全域）	生物 A	イ	H23. 4. 1
柄杓流川（全域）	生物 A	イ	H23. 4. 1
宮川（相模川に合流するものの全域）	生物 B	イ	H23. 4. 1
山中湖（全域）	湖沼生物 B	イ	H23. 4. 1
河口湖（全域）	湖沼生物 B	イ	H23. 4. 1
西湖（全域）	湖沼生物 A	イ	H23. 4. 1
精進湖（全域）	湖沼生物 B	イ	H23. 4. 1
本栖湖（全域）	湖沼生物 A	イ	H23. 4. 1

（注） 達成期間の分類は次のとおりとする。

- （1）「イ」は、直ちに達成
- （2）「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成
- （3）「ハ」は、5年を超える期間で可及的すみやかに達成

第5 測定結果

1 健康項目

カドミウム、シアン等人の健康の保護に関する環境基準は、すべての公共用水域に一律に定められている。

平成23年度は、全53地点で測定したところ、塩川水域の1地点（塩川ダム貯水池、北杜市須玉町）において、地質由来により砒素が0.012mg/ℓ（年間平均値）と環境基準の0.01mg/ℓを超過した。また、平等川水域の1地点（平等川流末、甲府市落合町）において、地質由来により砒素が0.011mg/ℓ（年間平均値）と環境基準の0.01mg/ℓを超過した。その他の項目については、すべての地点で環境基準を達成した。

2 生活環境項目

pH、BOD等生活環境の保全に関する環境基準は、利用目的に応じて河川6種類（AA、A、B、C、D、E）、湖沼4種類（AA、A、B、C）の水域類型に分類され、県内の河川には、AA、A、B、Cが、湖沼には、AAとAがあてはめられている。

平成23年度は、全53地点で測定し、その結果は次のとおりであった。

◇BOD（生物化学的酸素要求量）又はCOD（化学的酸素要求量）

環境基準の達成率（水域類型があてはめられている27水域でのBOD又はCODの日平均値が年間で75%以上基準に適合している地点の割合）は、次のとおりであり、河川は昨年同様、全ての地点において環境基準を達成した。湖沼は1地点で環境基準を超過したため、環境基準達成率は80%であり、昨年の100%と比較して20ポイント減少した。（表－2、図－2）

河川	100% 22水域／22水域（100 % 22水域／22水域）
湖沼	80.0% 4水域／ 5水域（100 % 5水域／ 5水域）

（ ）内は、前年度の値

河川の47地点をBOD年間平均値で評価すると、表－3のとおりであった。

また、BOD（COD）の適合率（水域類型があてはめられている地点での総測定日数に対する環境基準に適合した日数の割合）は、表－4のとおりであった。

◇p H（水素イオン濃度）、S S（浮遊物質）、D O（溶存酸素量）、大腸菌群数
それぞれの項目における環境基準適合率は、次のとおりであった。

p H	河川	95.8% (89.8%)
	湖沼	90.0% (86.7%)
S S	河川	91.7% (96.2%)
	湖沼	100% (100%)
D O	河川	98.9% (99.6%)
	湖沼	100% (95.0%)
大腸菌群数	河川	9.2% (6.7%)
	湖沼	88.3% (93.3%)

() 内は、前年度の値

適合率の算出方法：環境基準に適合した日数/総測定日数（環境基準点のみ対象）

3 ダイオキシン類

ダイオキシン類の環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定に基づき、水質については1 pg-TEQ/ℓ、底質については150 pg-TEQ/g（平成14年9月施行）定められている。

平成23年度は、測定を実施した水質7地点及び底質7地点すべてで、環境基準を達成した。

（表－5、図－3）

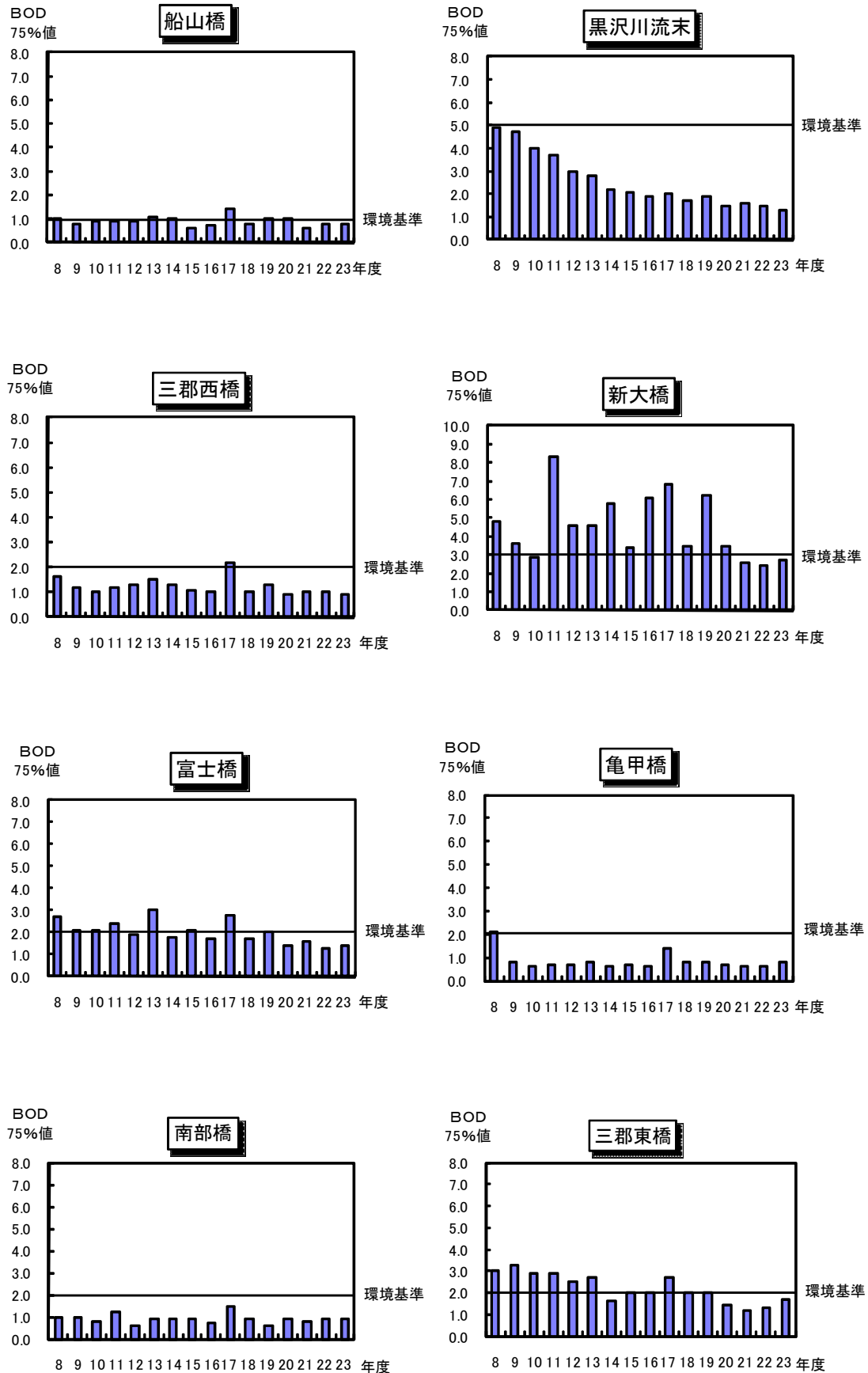
表-2 環境基準達成率(BOD(COD)75%値)の推移

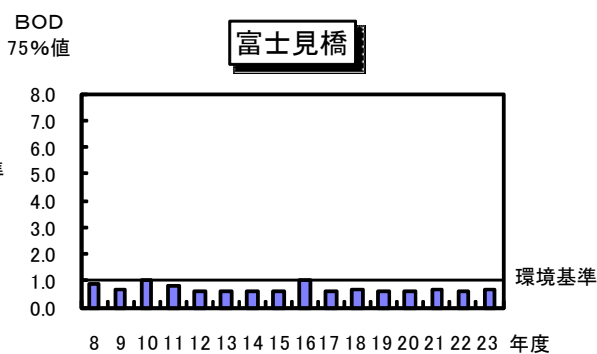
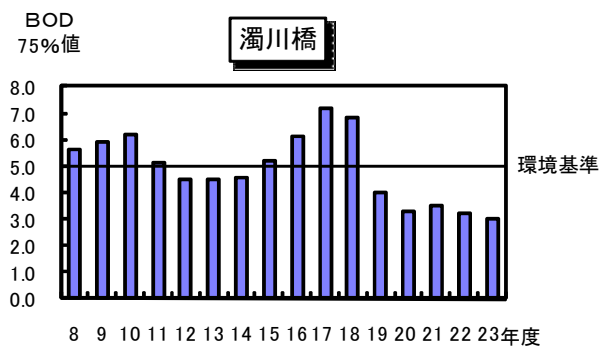
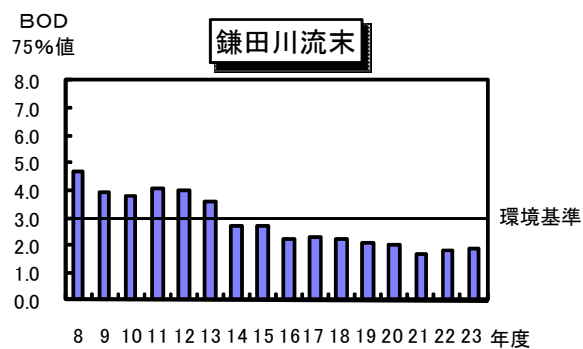
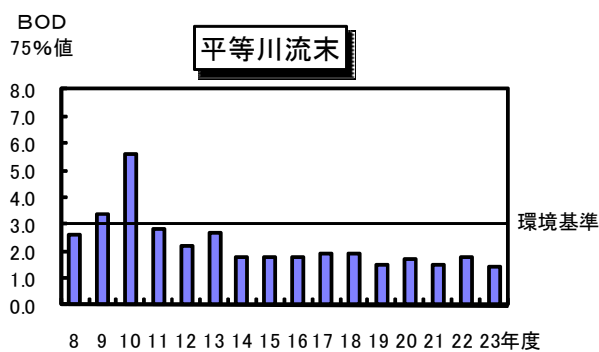
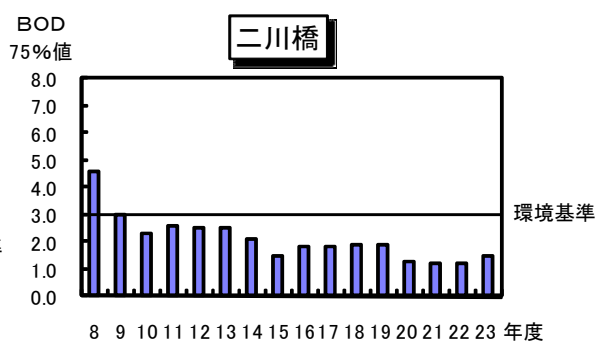
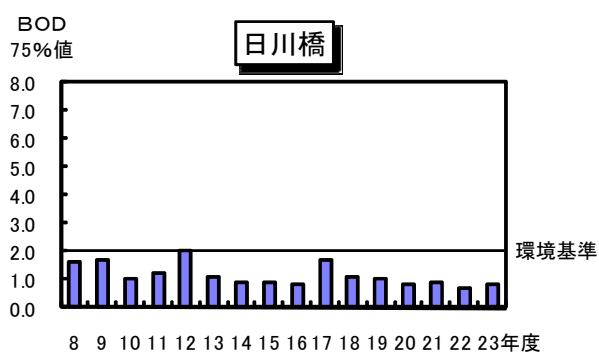
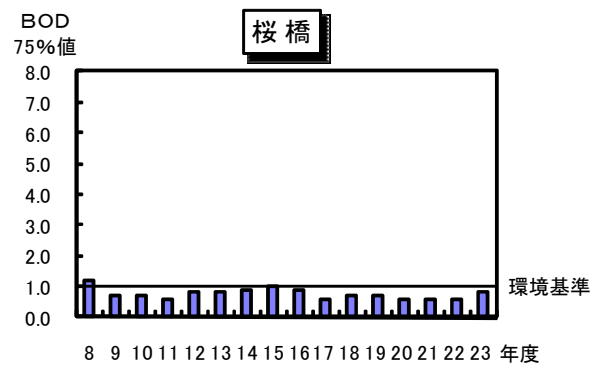
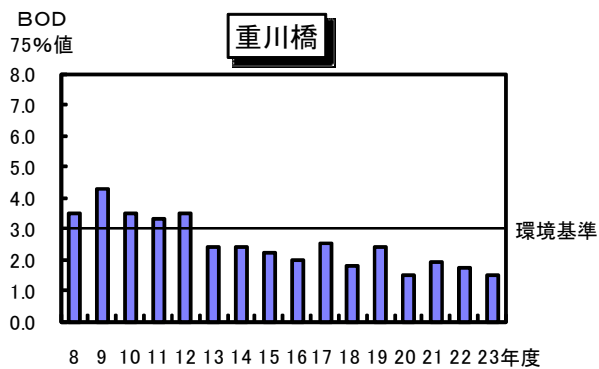
水系名	流域名	水域名	番号	水質測定点	類型	達成期間	平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
							75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況
富士川	富士川	富士川(1)	1	船山橋	AA	4	1.0	○	1.0	○	0.8	○	0.9	○	0.9	○	0.9	○	1.1	×	1.0	○	0.6	○	0.7	○
		富士川(2)	2	三郡西橋	A	4	1.7	○	1.6	○	1.2	○	1.0	○	1.2	○	1.3	○	1.5	○	1.3	○	1.1	○	1.0	○
		富士川(3)	3	富士橋	A	4	3.1	×	2.7	×	2.1	×	2.1	×	2.4	×	1.9	○	3.0	×	1.8	○	2.1	×	1.7	○
		富士川(4)	4	南部橋	A	4	1.1	○	1.0	○	1.0	○	0.8	○	1.2	○	0.6	○	0.9	○	0.9	○	0.9	○	0.7	○
		黒沢川	5	黒沢川流末	C	4	7.0	×	4.9	○	4.7	○	4.0	○	3.7	○	3.0	○	2.8	○	2.2	○	2.1	○	1.9	○
		滝沢川	6	新大橋	B	4	4.4	×	4.8	×	3.6	×	2.9	○	8.3	×	4.6	×	4.6	×	5.8	×	3.4	×	6.1	×
		笛吹川上流	7	亀甲橋	A	4	1.8	○	2.1	×	0.8	○	0.6	○	0.7	○	0.7	○	0.8	○	0.6	○	0.7	○	0.6	○
		笛吹川下流	8	三郡東橋	A	4	3.7	×	3.0	×	3.3	×	2.9	×	2.9	×	2.5	×	2.7	×	1.6	○	2.0	○	2.0	○
		重川	9	重川橋	B	4	3.8	×	3.5	×	4.3	×	3.5	×	3.3	×	3.5	×	2.4	○	2.4	○	2.2	○	2.0	○
		日川	10	日川橋	A	4	1.7	○	1.6	○	1.7	○	1.0	○	1.2	○	2.0	○	1.1	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○
相模川	相模川	平等川	11	平等川流末	B	4	3.4	×	2.6	○	3.4	×	5.6	×	2.8	○	2.2	○	2.7	○	1.8	○	1.8	○	1.8	○
		濁川	12	濁川橋	C	4	6.7	×	5.6	×	5.9	×	6.2	×	5.1	×	4.5	○	4.5	○	4.6	○	5.2	×	6.1	×
		荒川上流	13	桜橋	AA	4	1.1	×	1.2	×	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.8	○	0.8	○	0.9	○	1.0	○	0.9	○
		荒川下流	14	二川橋	B	4	4.3	×	4.6	×	3.0	○	2.3	○	2.6	○	2.5	○	2.5	○	2.1	○	1.5	○	1.8	○
		鎌田川	15	鎌田川流末	B	4	4.9	×	4.7	×	3.9	×	3.8	×	4.1	×	4.0	×	3.6	×	2.7	○	2.7	○	2.2	○
		相模川上流(1)	16	富士見橋	AA	4	0.9	○	0.9	○	0.7	○	1.0	○	0.8	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○	1.0	○
		相模川上流(2)	17	大月橋	A	4	1.9	○	2.0	○	1.6	○	1.3	○	1.1	○	1.6	○	1.6	○	1.5	○	1.1	○	1.3	○
		宮川	18	昭和橋	B	4	6.3	×	6.7	×	5.6	×	3.9	×	3.5	×	5.6	×	4.7	×	3.3	×	3.9	×	3.6	×
		柄杓流川	19	柄杓流川流末	A	4	1.5	○	1.5	○	1.3	○	1.2	○	1.3	○	1.6	○	1.7	○	1.2	○	1.1	○	1.3	○
		朝日川	20	落合橋	A	4	2.3	×	0.6	○	0.6	○	0.5	○	0.5	○	0.6	○	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.6	○
相模川	相模川	笹子川	21	西方寺橋	A	4	1.5	○	1.4	○	1.3	○	0.9	○	0.9	○	1.1	○	1.0	○	0.8	○	0.8	○	0.8	○
		鶴川	22	鶴川橋	A	4	2.7	×	3.0	×	2.7	×	2.3	×	1.8	○	1.5	○	1.2	○	1.2	○	1.2	○	1.1	○
達成水域／評価対象水域							9/22	11/22	13/22	14/22	15/22	17/22	16/22	20/22	18/22	19/22										
河川達成率							40.9%	50.0%	59.1%	63.6%	68.2%	77.3%	72.7%	90.9%	81.8%	86.4%										
相模川	富士五湖	山中湖	1	山中湖湖心	A	4	3.4	×	2.7	○	2.6	○	3.1	×	3.6	×	3.1	×	3.2	×	3.0	○	2.7	○	2.9	○
		河口湖	2	河口湖湖心	A	4	3.3	×	3.5	×	3.6	×	3.4	×	3.0	○	3.7	×	3.2	×	3.3	×	3.3	×	3.0	○
		西湖	3	西湖湖心	A	4	2.3	○	2.2	○	2.3	○	2.1	○	2.2	○	2.1	○	2.4	○	2.5	○	2.3	○	2.4	○
		精進湖	4	精進湖湖心	A	4	3.6	×	4.0	×	4.1	×	3.1	×	3.9	×	3.1	×	2.9	○	3.2	×	2.9	○	3.0	○
		本栖湖	5	本栖湖湖心	AA	4	1.3	×	1.4	×	1.3	×	1.3	×	1.2	×	1.3	×	1.2	×	1.1	×	1.1	×	1.1	×
達成水域／評価対象水域							1/5	2/5	2/5	1/5	2/5	2/5	1/5	2/5	3/5	4/5										
湖沼達成率							20.0%	40.0%	40.0%	20.0%	40.0%	20.0%	40.0%	40.0%	60.0%	80.0%										

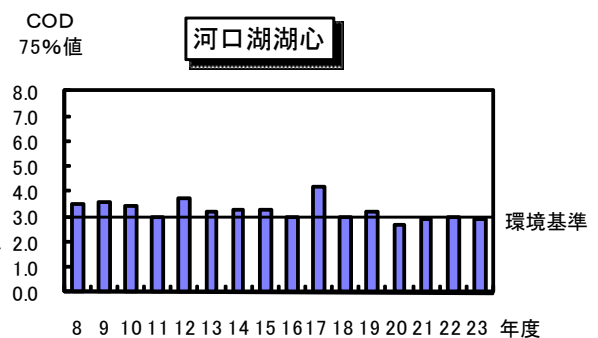
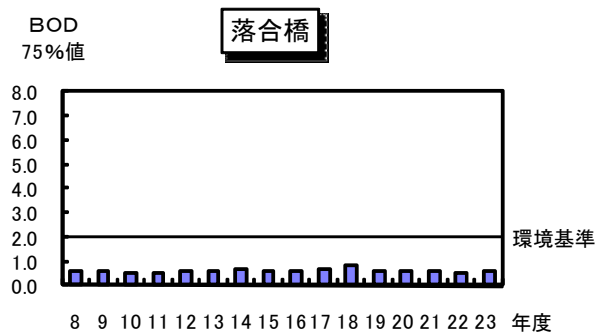
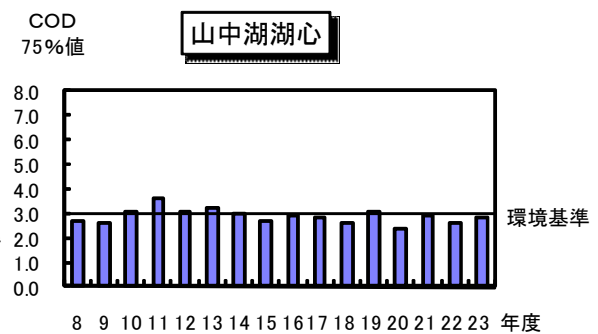
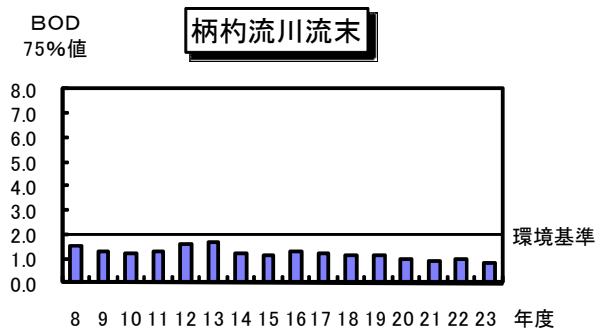
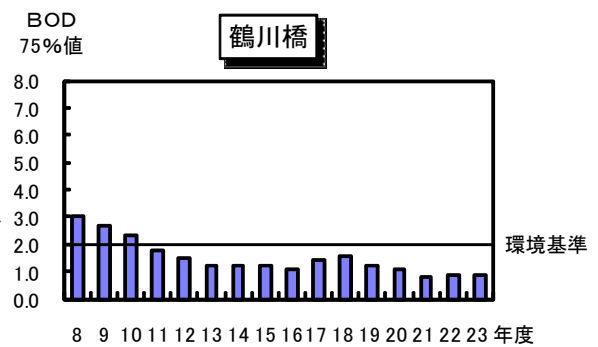
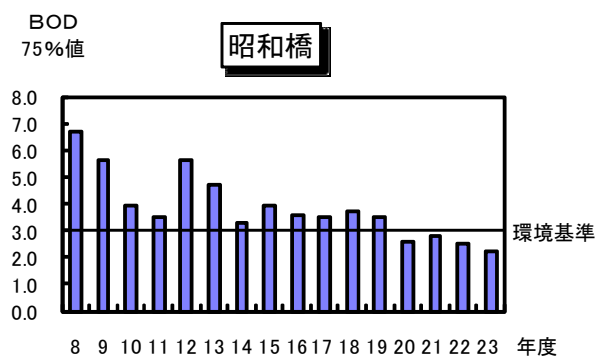
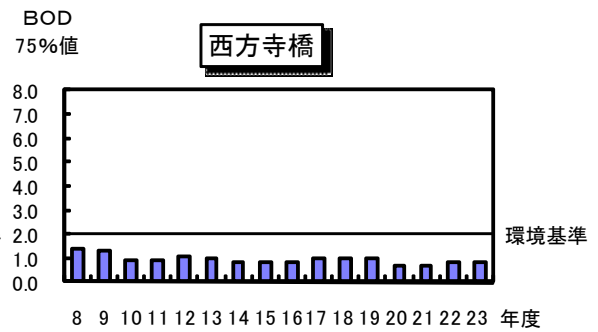
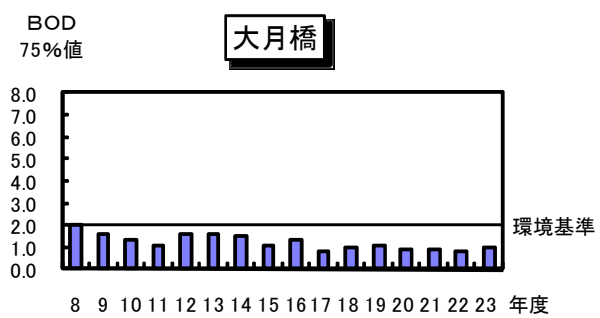
表-2 環境基準達成率（BOD（OD）75%値）の推移

水系名	流域名	水域名	番号	水質測定点	類型	達成期間	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
							75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況
富士川	富	富士川(1)	1	船山橋	AA	4	1.4	×	0.8	○	1.0	○	1.0	○	0.6	○	0.8	○	0.8	○
	士	富士川(2)	2	三郡西橋	A	4	2.2	×	1.0	○	1.3	○	0.9	○	1.0	○	1.0	○	0.9	○
		富士川(3)	3	富士橋	A	4	2.8	×	1.7	○	2.0	○	1.4	○	1.6	○	1.3	○	1.4	○
		富士川(4)	4	南部橋	A	4	1.5	○	0.9	○	0.6	○	0.9	○	0.8	○	0.9	○	0.9	○
		黒沢川	5	黒沢川流末	C	4	2.0	○	1.7	○	1.9	○	1.5	○	1.6	○	1.5	○	1.3	○
		滝沢川	6	新大橋	B	4	6.8	×	3.5	×	6.2	×	3.5	×	2.6	○	2.4	○	2.7	○
笛川	笛	笛吹川上流	7	亀甲橋	A	4	1.4	○	0.8	○	0.8	○	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.8	○
		笛吹川下流	8	三郡東橋	A	4	2.7	×	2.0	○	2.0	○	1.4	○	1.2	○	1.3	○	1.7	○
		重川	9	重川橋	B	4	2.5	○	1.8	○	2.4	○	1.5	○	1.9	○	1.7	○	1.5	○
		日川	10	日川橋	A	4	1.7	○	1.1	○	1.0	○	0.8	○	0.9	○	0.7	○	0.8	○
		平等川	11	平等川流末	B	4	1.9	○	1.9	○	1.5	○	1.7	○	1.5	○	1.8	○	1.4	○
		濁川	12	濁川橋	C	4	7.2	×	6.8	×	4.0	○	3.3	○	3.5	○	3.2	○	3.0	○
荒川	川	荒川上流	13	桜橋	AA	4	0.6	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○	0.8	○
		荒川下流	14	二川橋	B	4	1.8	○	1.9	○	1.9	○	1.3	○	1.2	○	1.2	○	1.5	○
		鎌田川	15	鎌田川流末	B	4	2.3	○	2.2	○	2.1	○	2.0	○	1.7	○	1.8	○	1.9	○
		相模川上流(1)	16	富士見橋	AA	4	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.7	○
		相模川上流(2)	17	大月橋	A	4	0.8	○	1.0	○	1.1	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○	1.0	○
		宮川	18	昭和橋	B	4	3.5	×	3.7	×	3.5	×	2.6	○	2.8	○	2.5	○	2.2	○
模川	模	柄杓流川	19	柄杓流川流末	A	4	1.2	○	1.1	○	1.1	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	0.8	○
		朝日川	20	落合橋	A	4	0.7	○	0.8	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○	<0.5	○	0.6	○
		笹子川	21	西方寺橋	A	4	1.0	○	1.0	○	1.0	○	0.7	○	0.7	○	0.8	○	0.8	○
		鶴川	22	鶴川橋	A	4	1.4	○	1.6	○	1.2	○	1.1	○	0.8	○	0.9	○	0.9	○
		達成水域／評価対象水域						15/22		19/22		20/22		21/22		22/22		22/22		
		河川達成率						68.2%		86.4%		90.9%		95.5%		100%		100%		
相模川	富士湖	山中湖	1	山中湖湖心	A	4	2.8	○	2.6	○	3.1	×	2.4	○	2.9	○	2.6	○	2.8	○
		河口湖	2	河口湖湖心	A	4	4.2	×	3.0	○	3.2	×	2.7	○	2.9	○	3.0	○	2.9	○
		西湖	3	西湖湖心	A	4	3.0	○	2.1	○	2.8	○	2.4	○	2.3	○	2.2	○	2.4	○
		精進湖	4	精進湖湖心	A	4	3.1	×	3.1	×	2.9	○	3.1	×	2.8	○	3.0	○	2.9	○
		本栖湖	5	本栖湖湖心	AA	4	1.3	×	1.1	×	1.3	×	1.1	×	1.2	×	1.0	○	1.2	×
達成水域／評価対象水域						2/5		3/5		2/5		3/5		4/5		5/5		4/5		
湖沼達成率						40.0%		60.0%		40.0%		60.0%		80.0%		100%		80%		

図－2 BOD（COD）75%値の推移







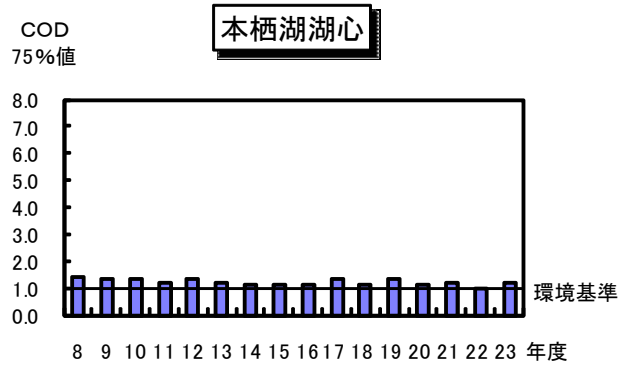
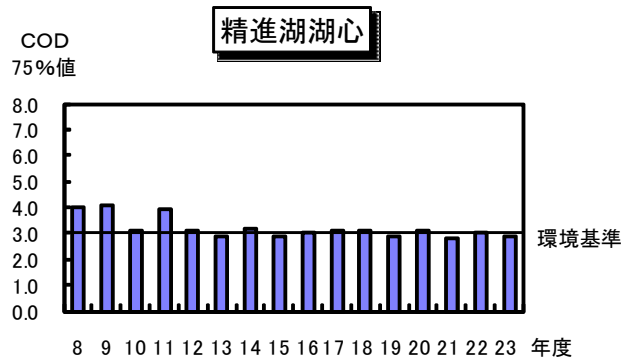
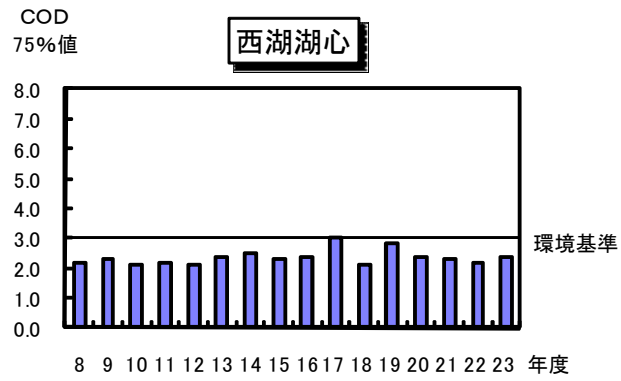


表-3 BOD (COD) 年間平均値の推移

[illegible]

流 域	水 域	水質測定点	基準 類型	測定 期間	BOD (COD) 環境基準	B O D (C O D) 年 度 別 平 均 値 (m g / ℓ)																																							
						48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		
相模川	相模川上流(1)	富士見橋	●	Aイ	1	1.5	1.4	1.5	2.1	1.9	1.5	1.2	1.3	1.2	1.3	1.2	1.7	1.0	1.3	1.5	1.4	1.5	1.1	1.4	1.0	1.2	1.2	1.0	0.9	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.8	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7	
	相模川上流(2)	大月橋	●	Aハ	2	3.3	1.8	2.2	2.8	2.6	2.4	2.0	1.8	3.4	2.2	2.1	2.4	2.6	1.7	2.3	1.5	1.6	1.8	1.4	1.9	1.6	2.0	1.7	1.6	1.4	1.1	1.0	1.5	1.4	1.2	1.0	1.1	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	
	相模川上流(2)	桂川橋	●	Aハ	2	3.1	1.8	1.7	2.2	1.8	1.6	1.7	1.1	1.6	1.7	1.5	1.6	2.0	1.4	2.3	1.2	1.4	1.3	1.4	1.4	1.4	1.8	1.3	1.4	1.3	0.9	1.0	1.0	1.1	0.8	0.8	0.9	0.8	1.0	0.7	0.9	1.1	0.8		
	宮 川	昭和橋	●	Bロ	3	-	-	-	9.1	8.4	8.8	10.0	9.1	8.1	6.9	7.3	5.2	9.0	12.2	11.6	13.6	12.6	7.0	4.2	3.1	3.9	5.5	5.1	5.2	6.2	5.8	2.9	2.8	4.0	4.1	3.1	3.0	2.8	3.4	3.0	3.1	2.6	2.7	2.0	2.0
模 範	柄杓荒川	流 末	●	Aハ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	大幡川	大幡川流末				2.9	1.8	3.0	4.3	2.7	1.9	1.6	1.4	1.6	1.4	1.4	1.3	1.5	1.3	2.4	1.3	1.6	1.6	1.4	1.2	1.5	2.2	1.8	2.4	1.5	1.3	1.8	1.1	1.0	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	
	朝日川	落合橋	●	Aイ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	笹子川	西方寺橋	●	Aイ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
川	葛野川	深城ダム				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鶴 川	鶴川橋	●	Aイ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	道志川	道志川流末				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	秋山川	秋山川流末				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富 士 湖	山中湖	山中湖断心	●	Aイ	3	2.2	2.4	2.2	2.7	2.2	2.2	2.0	2.2	2.3	2.7	2.7	2.2	2.6	2.3	2.4	2.5	2.1	2.2	2.8	2.5	2.3	2.4	3.0	2.6	2.5	2.7	3.3	2.7	2.9	2.9	2.6	2.8	2.6	2.4	2.6	2.3	2.6	2.4	2.5	
	河口湖	河口湖断心	●	Aイ	3	2.5	2.3	2.4	2.8	2.6	2.1	2.6	3.0	3.1	3.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.0	3.0	2.6	2.9	2.7	2.5	2.5	2.6	3.0	3.1	3.3	2.8	2.8	3.2	2.8	3.0	2.9	2.6	3.8	2.8	2.5	2.7	2.7	2.7		
	河口湖	船津沖	●	Aイ	3	3.0	2.7	2.5	3.0	2.7	2.4	2.7	3.3	3.3	3.3	3.6	3.0	3.3	3.5	3.5	3.1	3.1	2.6	2.9	3.1	2.7	2.6	2.5	2.9	3.1	3.1	2.8	2.8	3.2	2.9	3.1	2.9	2.6	3.8	2.8	2.5	2.6	2.8	2.8	
	西 湖	西湖断心	●	Aイ	3	1.4	1.4	1.6	1.9	1.1	1.3	1.3	1.3	1.8	2.0	2.0	1.5	2.1	2.1	1.9	1.7	1.5	2.0	1.7	1.8	1.9	1.8	2.0	2.0	2.1	1.9	1.9	1.9	2.0	2.2	1.9	2.2	2.8	2.0	2.4	2.1	2.2	2.0	2.1	
湖	精進湖	精進湖断心	●	Aイ	3	3.7	3.5	3.4	3.3	2.8	2.8	3.0	3.6	5.2	4.0	2.8	2.9	2.8	2.8	3.0	3.5	2.6	2.9	2.6	3.1	2.6	2.9	3.2	3.7	3.7	2.9	3.6	2.9	2.8	3.0	2.8	2.8	3.0	2.9	2.8	2.8	2.7	2.8	2.8	
	本栖湖	本栖湖断心	●	AAイ	1	0.5	0.5	0.6	0.8	0.6	0.6	0.8	0.5	0.7	1.1	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.6	1.2	1.0	1.2	0.9	1.1	1.3	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.2	1.1	1.2	1.0	1.2	0.9	1.0	
	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	AA	イ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	0.7	0.6	1.0	0.8	0.6	0.9	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.5	0.5	<0.5			
	小菅川	小菅川流末				-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	1.0	0.7	1.2	0.9	0.9	1.2	1.0	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.5	<0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	

表－4 BOD（COD）適合率

流域名	水域名	水質測定点	類型	達成期間	平成23年度 BOD 適合率 (COD)	平成22年度 BOD 適合率 (COD)
富士川	富士川(1)	国界橋	AA	イ	91.7%	100%
	富士川(1)	船山橋	AA	イ	91.7%	91.7%
	富士川(2)	信玄橋	A	イ	100%	100%
	富士川(2)	三郡西橋	A	イ	100%	100%
	富士川(3)	富士橋	A	ハ	91.7%	100%
	富士川(3)	富山橋	A	ハ	100%	100%
	富士川(4)	南部橋	A	ロ	100%	100%
	黒沢川	黒沢川流末	C	ハ	100%	100%
	滝沢川	新大橋	B	イ	75.0%	83.3%
笛吹川	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	A	イ	100%	100%
	笛吹川上流	亀甲橋	A	イ	100%	100%
	笛吹川下流	鶴飼橋	A	ハ	100%	100%
	笛吹川下流	桃林橋	A	ハ	91.7%	91.7%
	笛吹川下流	三郡東橋	A	ハ	100%	100%
	重川	千野橋	B	イ	100%	100%
	重川	重川橋	B	イ	100%	100%
	日川	葡萄橋	A	イ	100%	100%
	日川	日川橋	A	イ	100%	91.7%
	平等川	平等橋	B	イ	100%	100%
	平等川	平等川流末	B	イ	100%	100%
	濁川	砂田橋	C	ハ	100%	100%
	濁川	濁川橋	C	ハ	100%	100%
	荒川上流	荒川ダム貯水池	AA	イ	83.3%	83.3%
	荒川上流	桜橋	AA	イ	100%	100%
	荒川下流	千秋橋	B	ハ	100%	100%
	荒川下流	二川橋	B	ハ	100%	100%
	鎌田川	高室橋	B	ハ	100%	100%
	鎌田川	鎌田川流末	B	ハ	100%	100%
相模川	相模川上流(1)	富士見橋	AA	イ	91.7%	91.7%
	相模川上流(2)	大月橋	A	ハ	100%	100%
	相模川上流(2)	桂川橋	A	ハ	100%	83.3%
	宮川	昭和橋	B	ロ	83.3%	91.7%
	柄杓流川	柄杓流川流末	A	ハ	100%	100%
	朝日川	落合橋	A	イ	100%	100%
	笹子川	西方寺橋	A	イ	100%	100%
	鶴川	鶴川橋	A	イ	100%	100%
富士五湖	山中湖	山中湖湖心	A	イ	100%	100%
	河口湖	河口湖湖心	A	イ	83.3%	75.0%
	河口湖	河口湖船津沖	A	イ	66.7%	83.3%
	西湖	西湖湖心	A	イ	100%	100%
	精進湖	精進湖湖心	A	イ	83.3%	75.0%
	本栖湖	本栖湖湖心	AA	イ	66.7%	83.3%
多摩川	多摩川(1)	下保之瀬橋	AA	イ	100%	100%

表－５ ダイオキシン類常時監視結果（公共用水域）

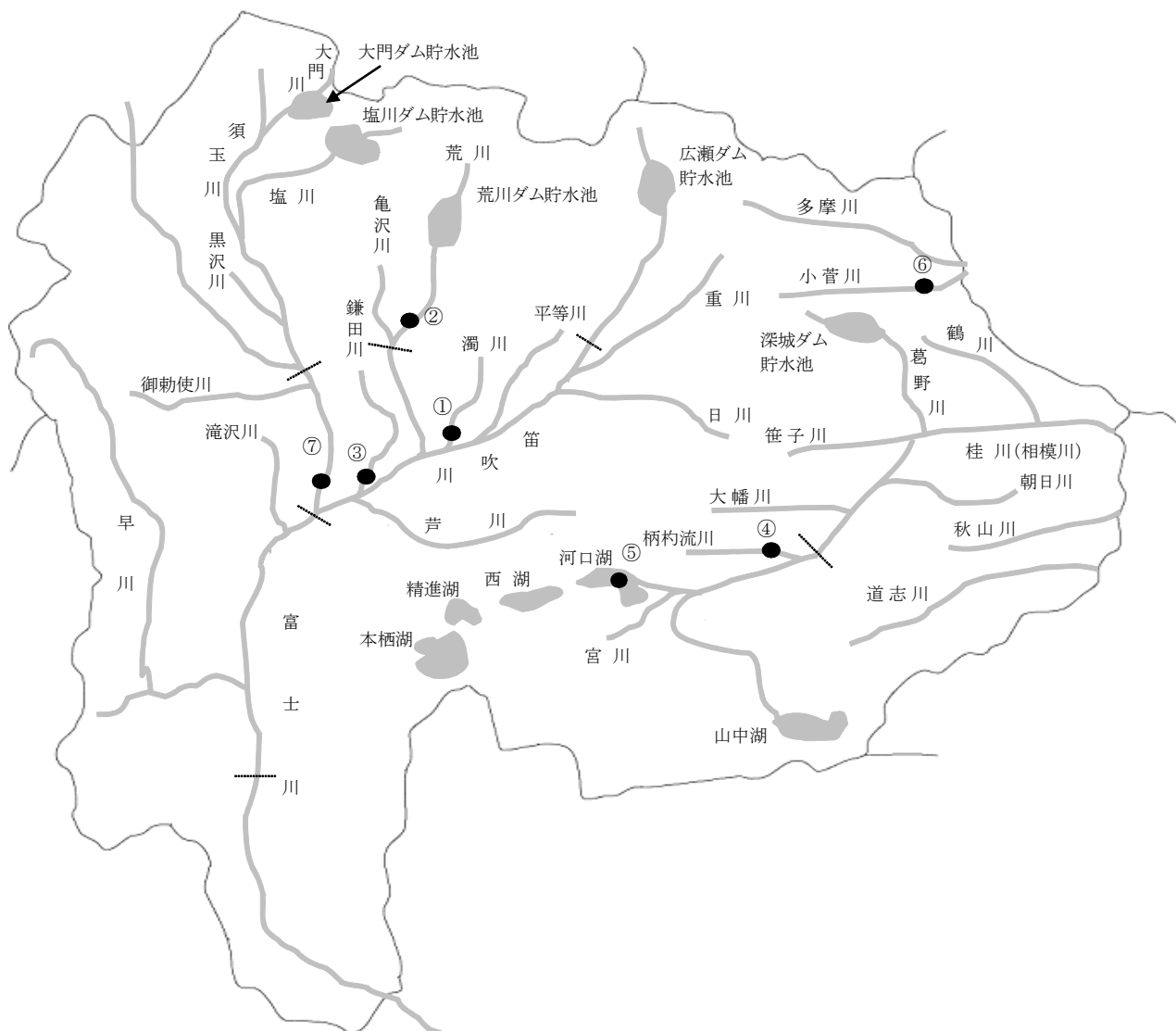
調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	ダイオキシン類	環境基準
公共用水域・水質	1	濁川 濁川橋	H23.9.16	0.170	0.017	0.19	1以下
	2	荒川上流 桜橋	H23.8.5	0.045	0.0020	0.047	
	3	鎌田川 鎌田川流末	H23.9.16	0.067	0.040	0.71	
	4	柄杓流川 流末	H24.7.29	0.051	0.0066	0.058	
	5	河口湖 河口湖湖心	H23.8.5	0.039	0.0020	0.041	
	6	小菅川 小菅川流末	H23.7.29	0.039	0.0020	0.041	
	7	富士川 三郡西橋	H23.10.13	0.070	0.0050	0.075	
公共用水域・底質	1	濁川 濁川橋	H23.9.16	0.48	0.040	0.52	150以下
	2	荒川上流 桜橋	H23.8.5	0.28	0.038	0.32	
	3	鎌田川 鎌田川流末	H23.9.16	0.60	0.066	0.67	
	4	柄杓流川 流末	H23.7.29	0.14	0.024	0.16	
	5	河口湖 河口湖湖心	H23.8.5	11.00	1.0	12	
	6	小菅川 小菅川流末	H23.7.29	0.40	0.050	0.45	
	7	富士川 三郡西橋	H23.10.13	0.20	0.013	0.21	

単 位

水質：pg-TEQ/ℓ

底質：pg-TEQ/g

平成23年度ダイオキシン類常時監視地点図
公共用水域(水質・底質)



4 地点別の水質汚濁状況

(1) 富士川流域

富士川流域は、長野県との境に位置する国界橋が山梨県の始点となり、釜無川として南下し、韮崎市付近で塩川、黒沢川が、南アルプス市で滝沢川が流れ込み、笛吹川本流が合流し、さらに早川などが合流、富士川として駿河湾に注ぐ流域である。

ア：富士川本流

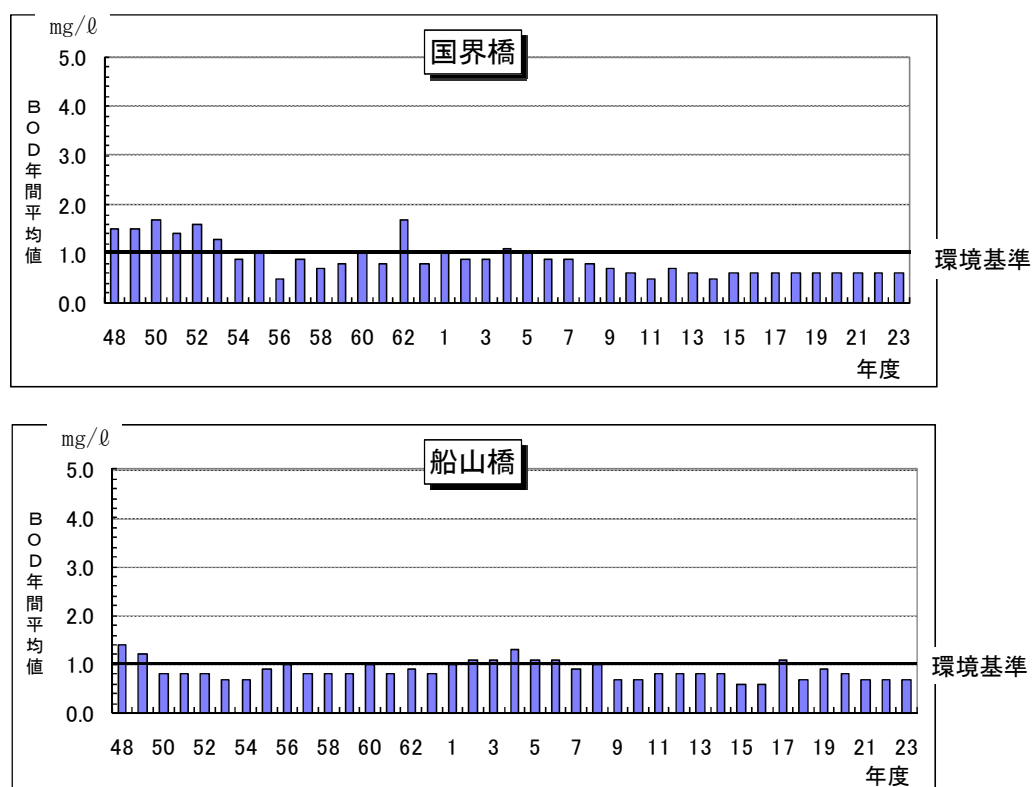
環境基準は、塩川合流点から上流はA-A-I類型(BOD 1.0mg/ℓ)が当てはめられており、結果は、BOD年間平均値で国界橋0.6mg/ℓ、船山橋0.7mg/ℓであった。

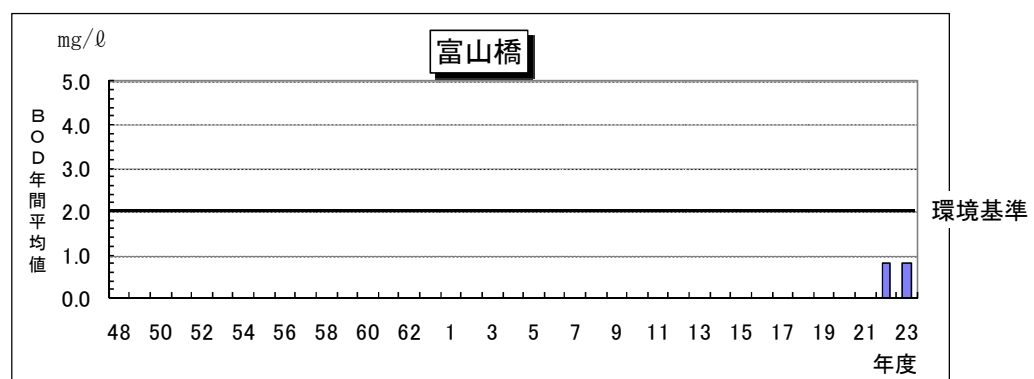
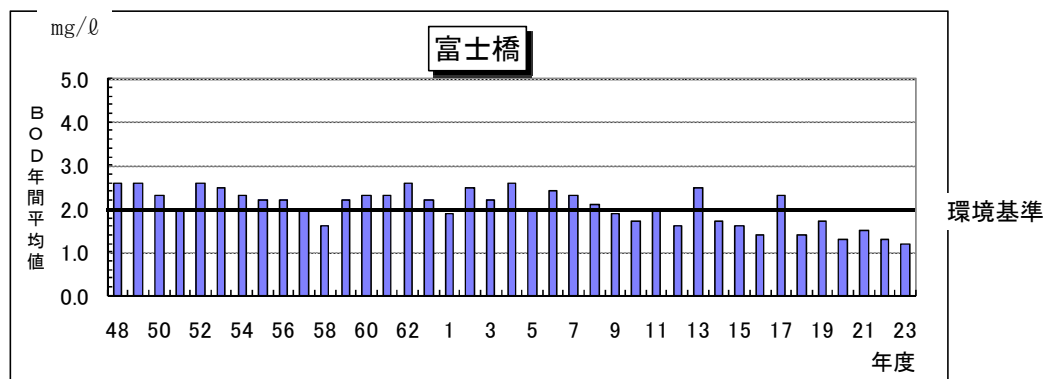
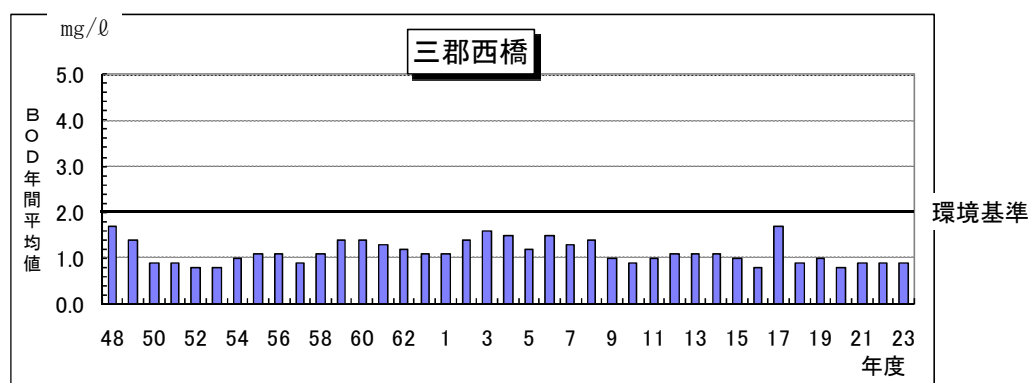
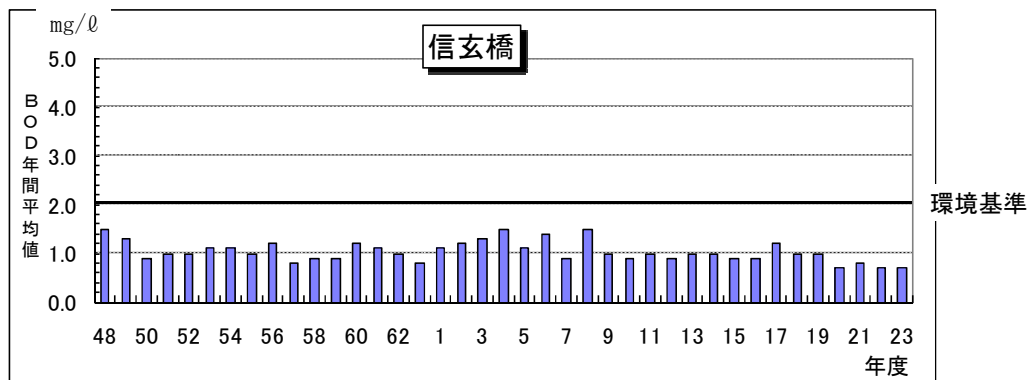
塩川合流点から笛吹川合流点まではA-I類型(BOD 2.0mg/ℓ)が当てはめられており、結果は、BOD年間平均値で信玄橋0.7mg/ℓ、三郡西橋0.9mg/ℓであった。

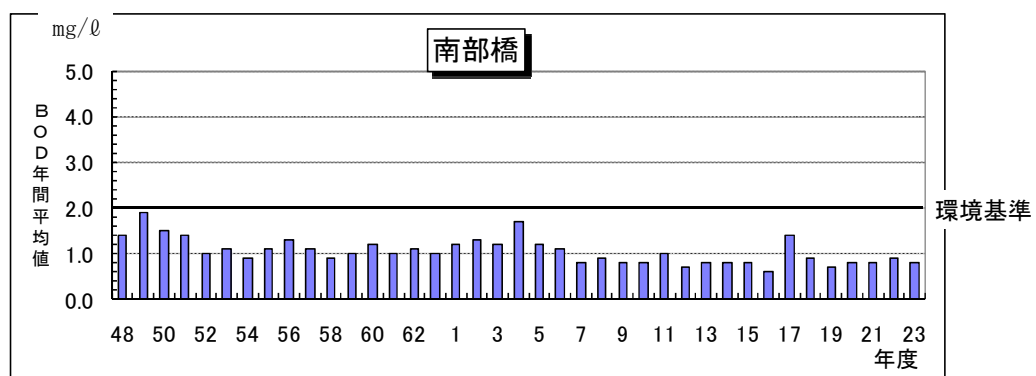
笛吹川合流点から身延橋まではA-II類型(BOD 2.0mg/ℓ)が当てはめられており、結果は、BOD年間平均値で富士橋1.2mg/ℓ、富山橋0.8mg/ℓであった。

身延橋から下流はA-III類型(BOD 2.0mg/ℓ)が当てはめられており、結果は、BOD年間平均値で南部橋0.8mg/ℓであった。

富士川の水質は概ね良好であり、近年も改善傾向で推移しているものの、甲府盆地内の河川が集まり笛吹川となって富士川へ合流した後の富士橋でBOD年間平均値が最も高くなっている。



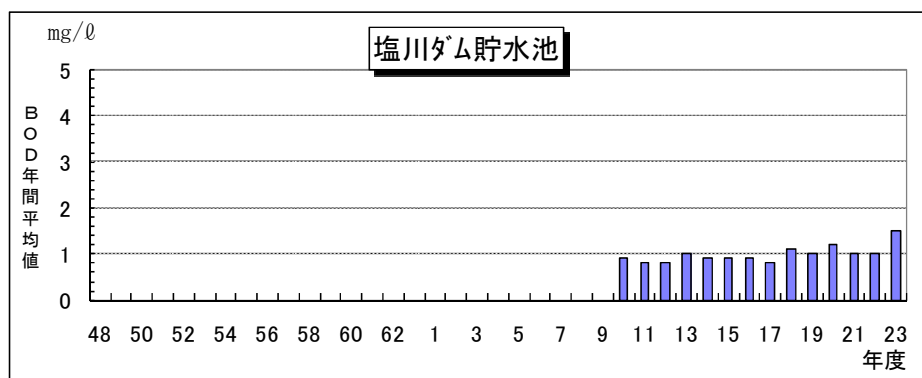
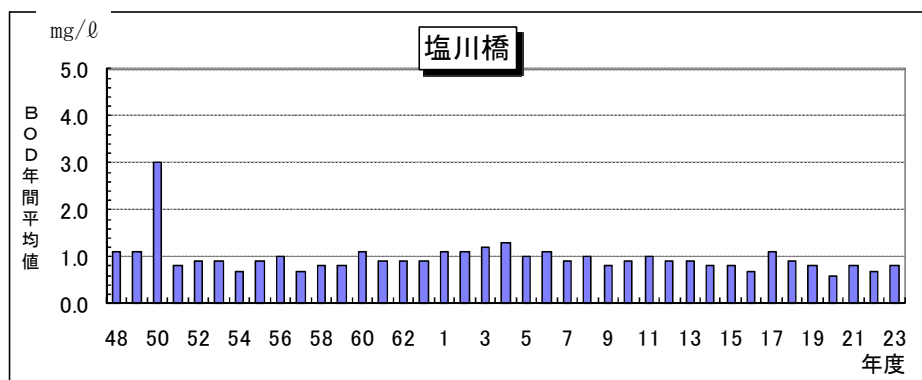
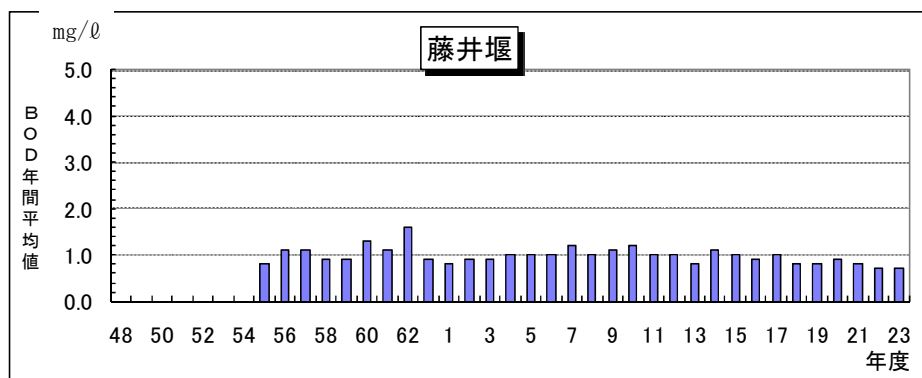




イ：塩川

秩父多摩甲斐国立公園の瑞牆山付近に源を発し、韮崎市付近で富士川に注ぐ河川であり、結果は、BOD年間平均値で藤井堰0.7mg/ℓ、塩川橋0.8mg/ℓであった。

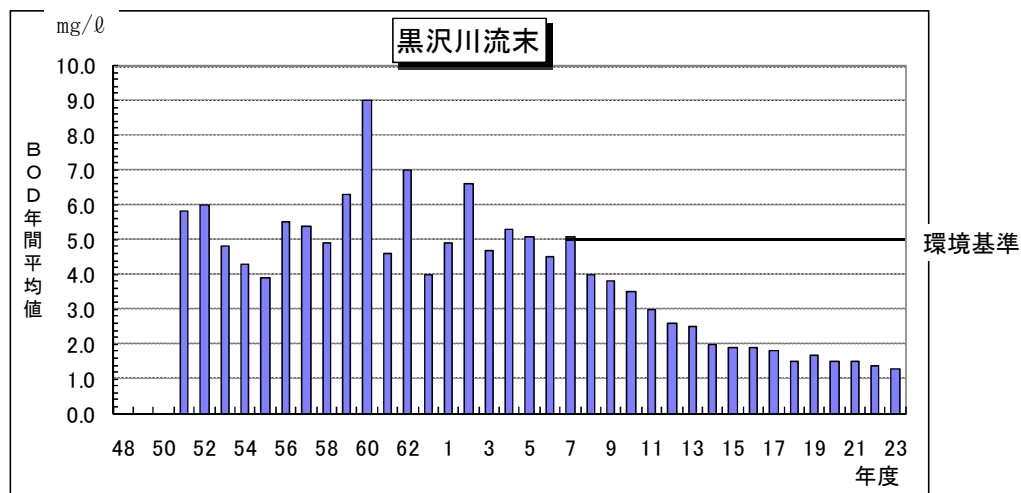
また、平成10年度からは同年供用開始となった上流の塩川ダム貯水池でも測定を開始し、BOD年間平均値で1.5mg/ℓであった。



ウ：黒沢川

韮崎市内を東南に流下して塩川に注ぐ都市型河川であり、生活排水の影響を受けやすく、平成7年度から環境基準C－ハ類型（BOD 5.0mg/ℓ）が当てはめられている。

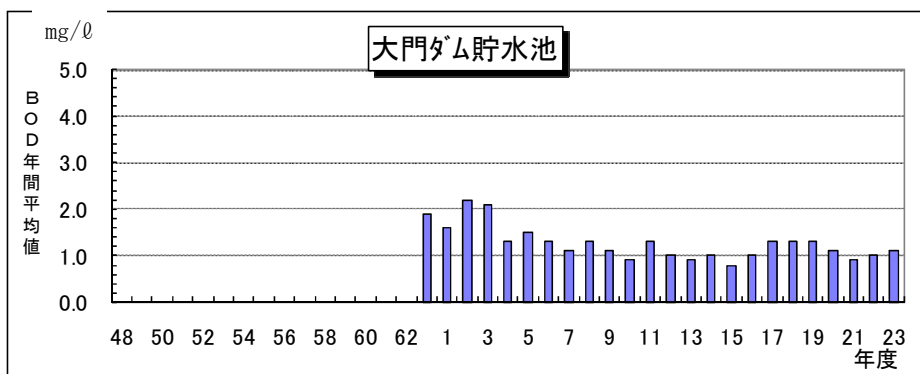
流末における結果は、BOD年間平均値で1.3mg/ℓであり、下水道の普及に伴い、近年水質は大幅に改善している。



エ：大門川

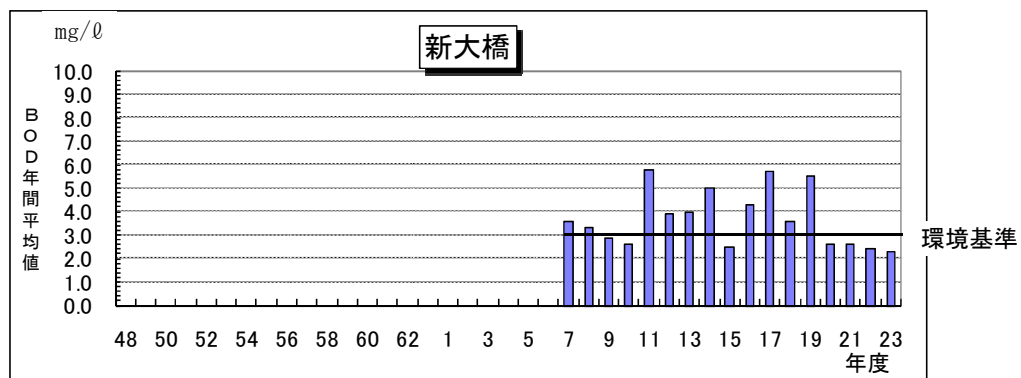
八ヶ岳中信高原国定公園の赤岳に源を発し、須玉川に注ぐ河川であり、大門ダム貯水池で昭和63年度から測定を開始している。

結果は、BOD年間平均値で1.1mg/ℓであり、湛水初期に比べBOD値は低くなり、近年は横這いで推移している。



オ：滝沢川

南アルプス市内を縦断し富士川に流れ込む河川で、平成7年度から、環境基準B-I類型（BOD 3.0mg/ℓ）が当てはめられている。結果は、BOD年間平均値で新大橋（滝沢川流末）2.3mg/ℓであった。



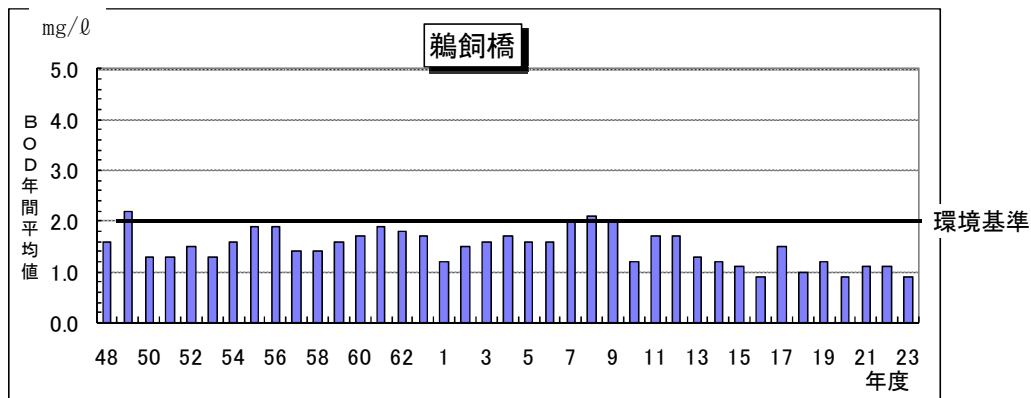
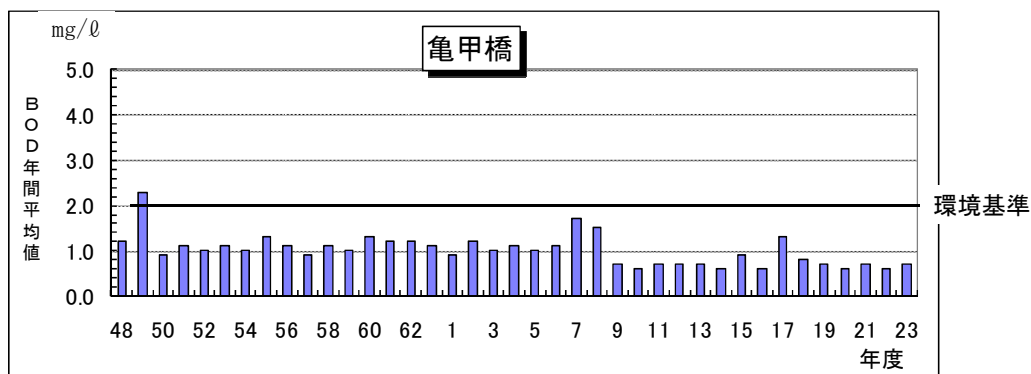
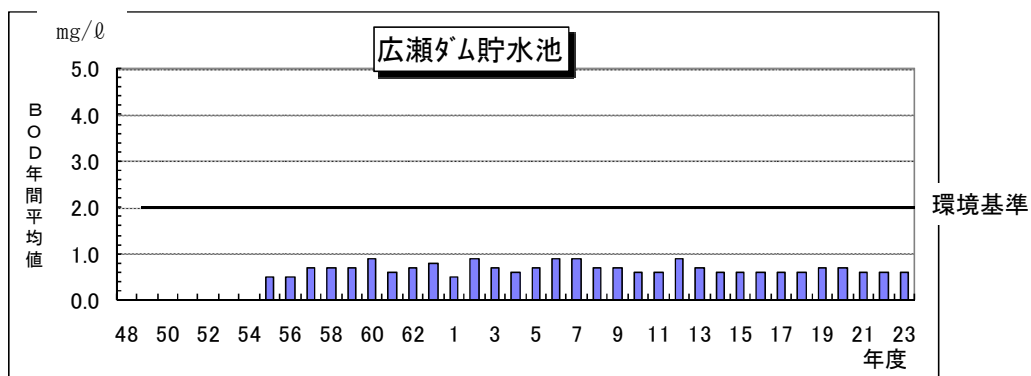
(2) 笛吹川流域

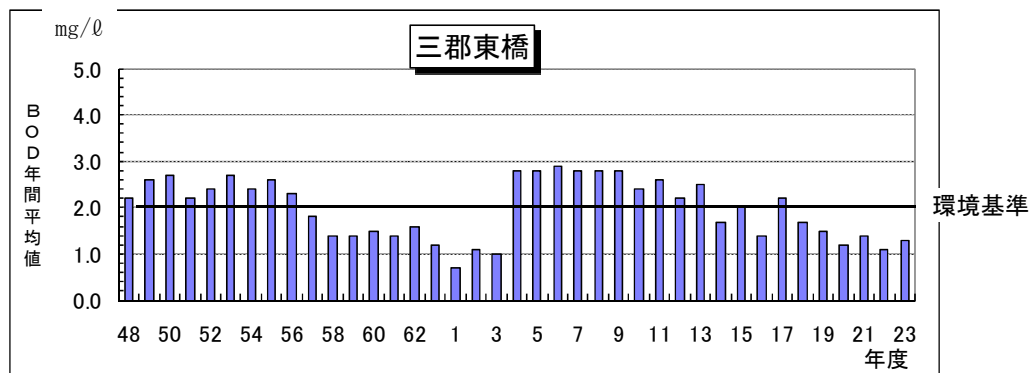
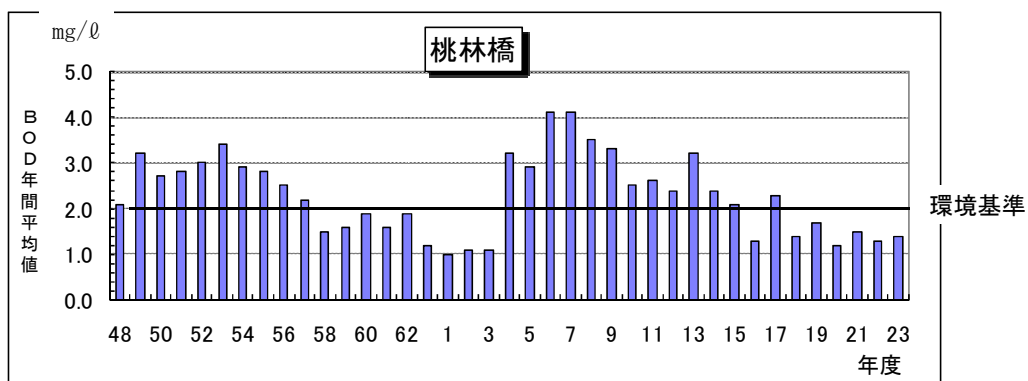
笛吹川流域は、奥秩父に源を発し、甲府盆地を南西方向に流下し、鰍沢付近で富士川に合流する笛吹川本流と、これに注ぐ重川、平等川、荒川などの支流を含む流域である。

ア：笛吹川本流

環境基準は、亀甲橋より上流はAーイ類型（BOD2.0mg/ℓ）、それより下流は、Aーハ類型（BOD2.0mg/ℓ）が当てはめられており、結果は、BOD年間平均値で広瀬ダム貯水池0.6mg/ℓ、亀甲橋0.7mg/ℓ、鵜飼橋0.9mg/ℓ、桃林橋1.4mg/ℓ、三郡東橋1.3mg/ℓであった。

笛吹川上中流部の水質は良好であるが、甲府盆地内を流れる支流が合流した後の下流部で水質が悪化する。

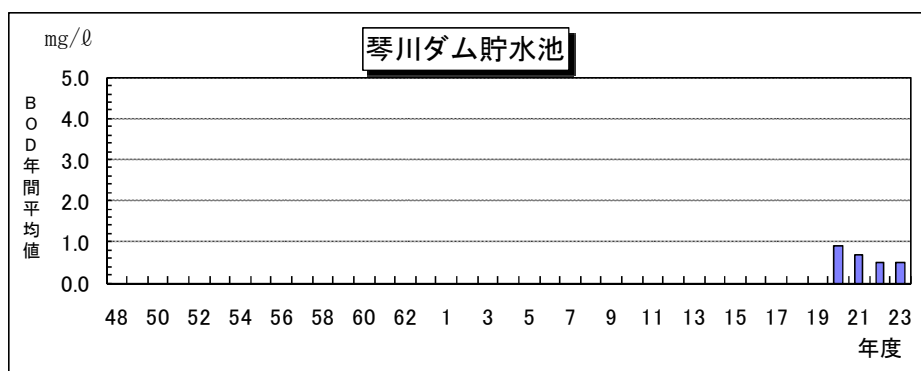




イ：琴 川

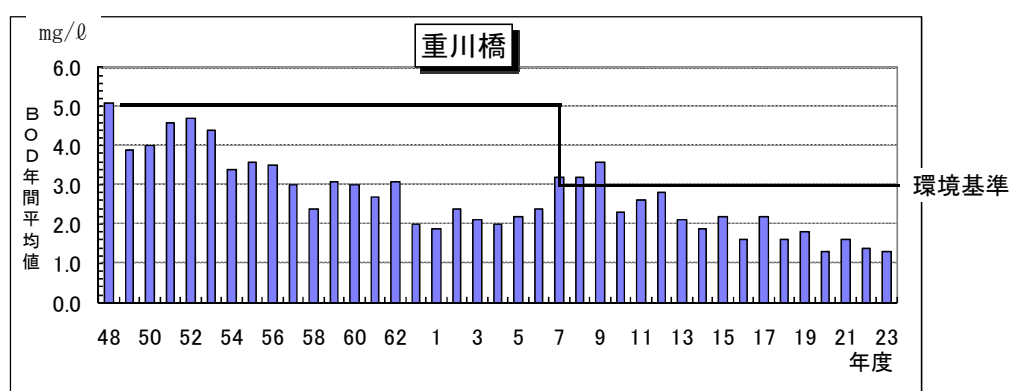
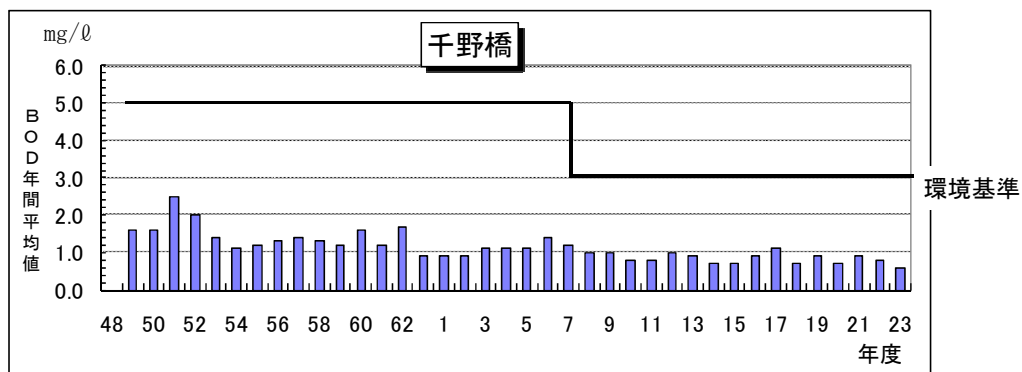
秩父山地に属する奥千丈岳、剣ノ峰などに源を発し、牧丘町を流下し、笛吹川へ注ぐ河川であり、平成20年度から測定を開始している。

結果は、BOD年間平均値で0.5 mg/ℓであった。



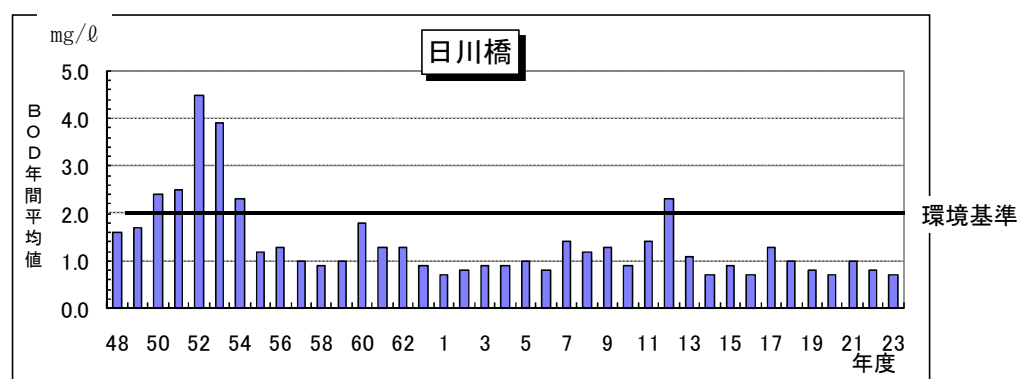
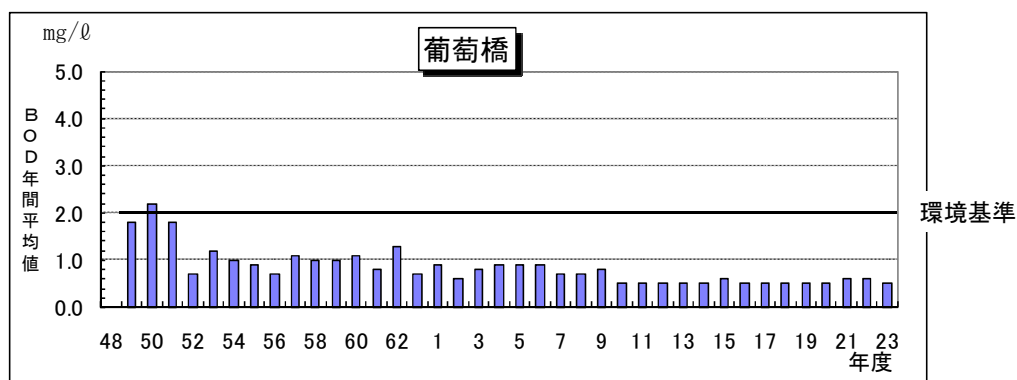
ウ：重 川

平成7年度からは、環境基準B－Ⅰ類型（BOD3.0mg/ℓ）に見直され、結果は、BOD年間平均値で千野橋0.6mg/ℓ、重川橋1.3mg/ℓであった。



エ：日 川

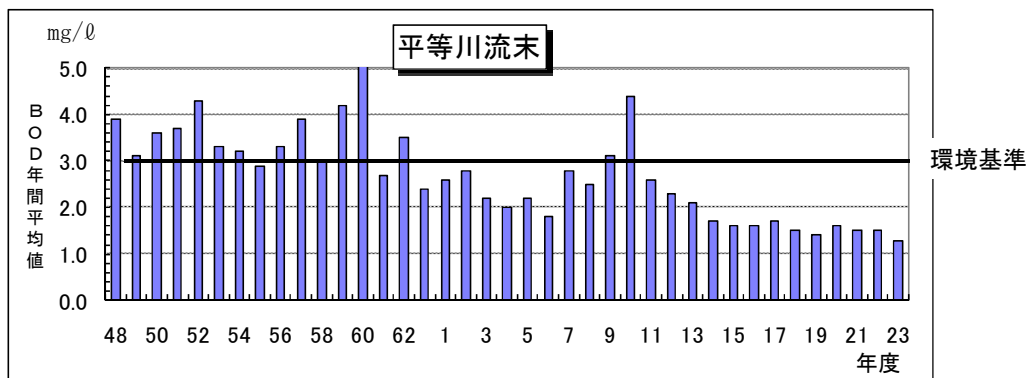
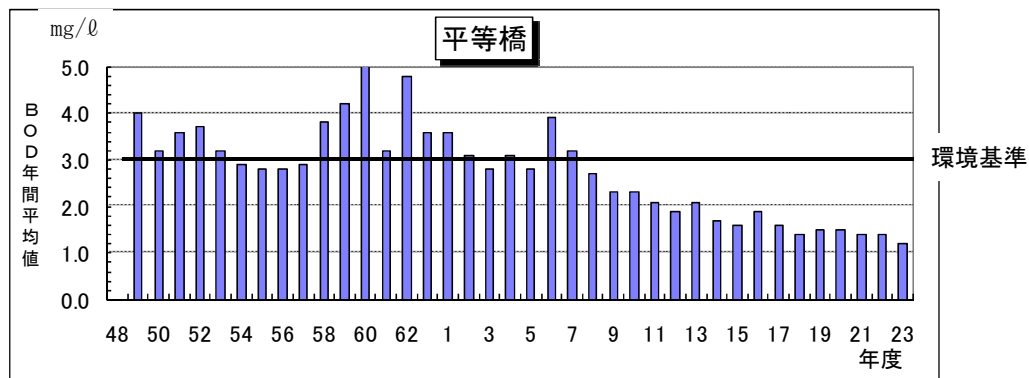
環境基準は、A－Ⅰ類型（BOD2.0mg/ℓ）があてはめられており、結果は、BOD年間平均値で葡萄橋0.5mg/ℓ、日川橋0.7mg/ℓであった。



オ：平等川

石和温泉郷の中心部を流下している河川である。環境基準はB-I類型（BOD 3.0mg/ℓ）があてはめられており、結果は、BOD年間平均値で平等橋1.2mg/ℓ、平等川流末1.3mg/ℓであった。

平等川も、近年、水質改善が進んでいる河川のひとつである。

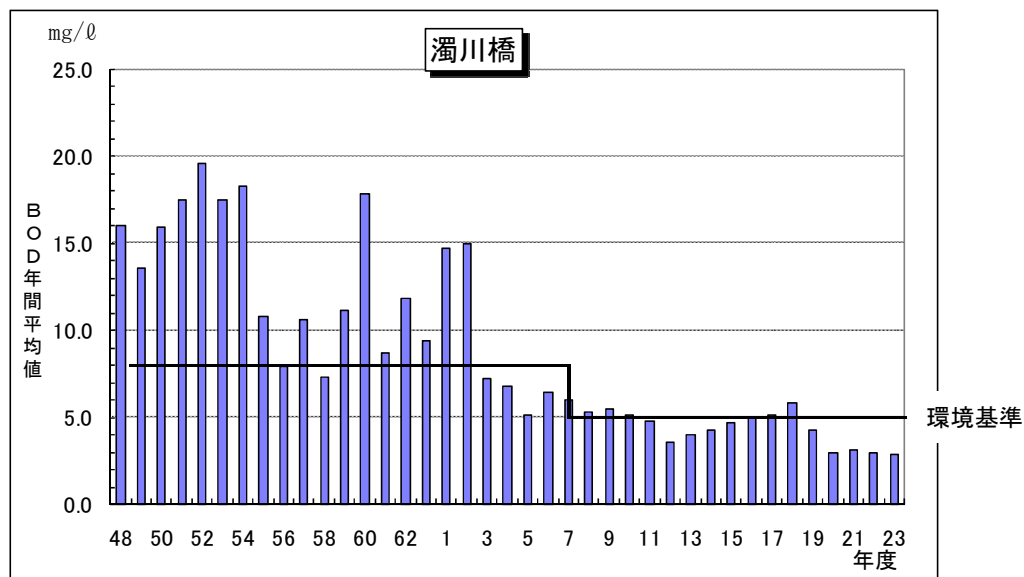
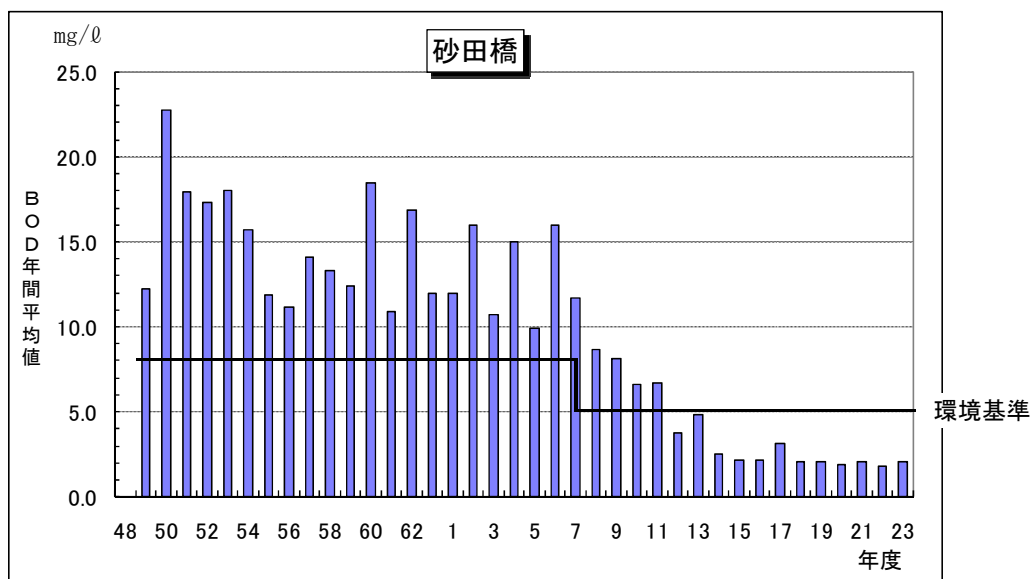


カ：濁 川

甲府北部から東部を南流している典型的な都市型河川である。平成7年度からは環境基準C－ハ類型（BOD 5.0mg/ℓ）に見直され、結果は、BOD年間平均値で砂田橋2.1mg/ℓ、濁川橋2.9mg/ℓであった。

この水域は、県内で最も生活排水による有機性汚濁が進んだ河川であったため、県は平成5年2月25日、この流域を生活排水対策重点地域に指定し、甲府市は、生活排水対策推進計画を定め総合的に対策を推進してきた。

その結果、流域の水質は顕著に改善し、県内で最も水質改善が進んだ河川となっている。

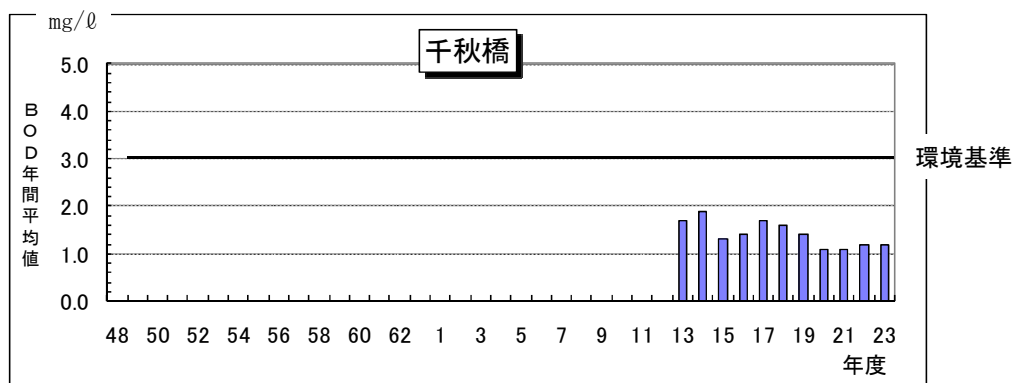
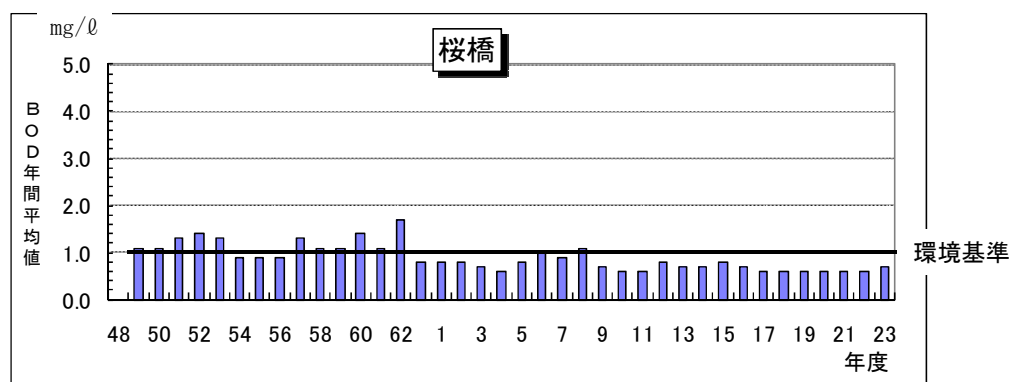
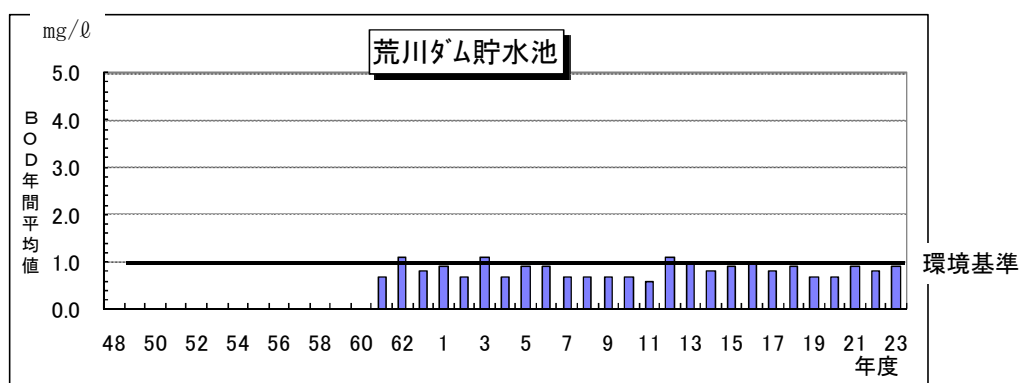


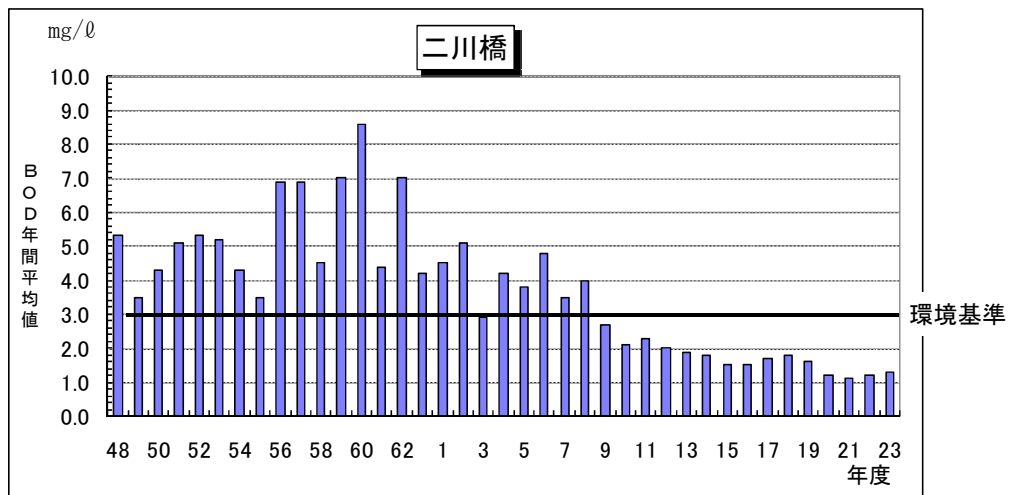
キ：荒 川

甲府市内を南流する都市型河川である。環境基準は、上流はAAーイ類型（BOD 1.0mg/ℓ）、下流はBーハ類型（BOD 3.0mg/ℓ）が当てはめられており、結果は、BOD年間平均値で荒川ダム貯水池0.9mg/ℓ、桜橋0.7mg/ℓ、二川橋1.3mg/ℓであった。

また、平成13年度から、荒川の代表的な支流である貢川と相川が合流した後の千秋橋を補助点に追加し水質調査を実施しており、BOD年間平均値で千秋橋1.2mg/ℓであった。

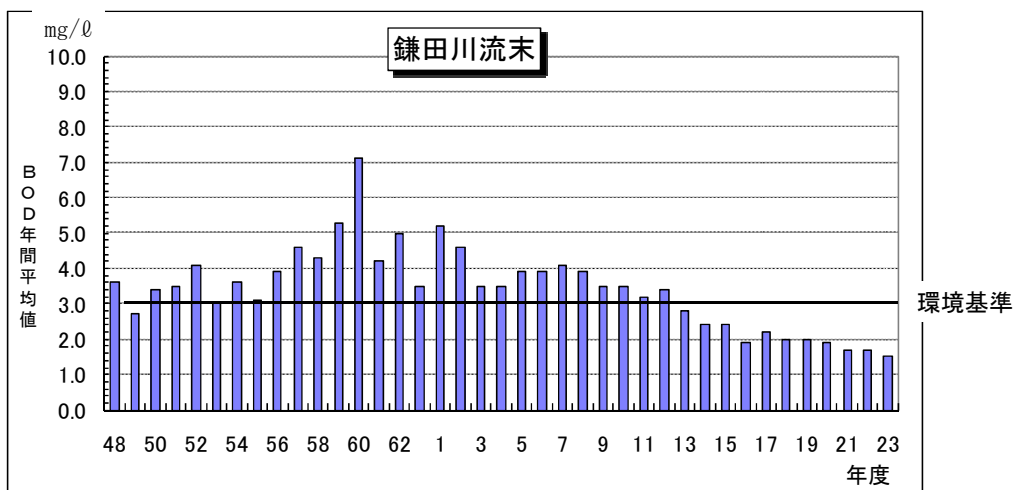
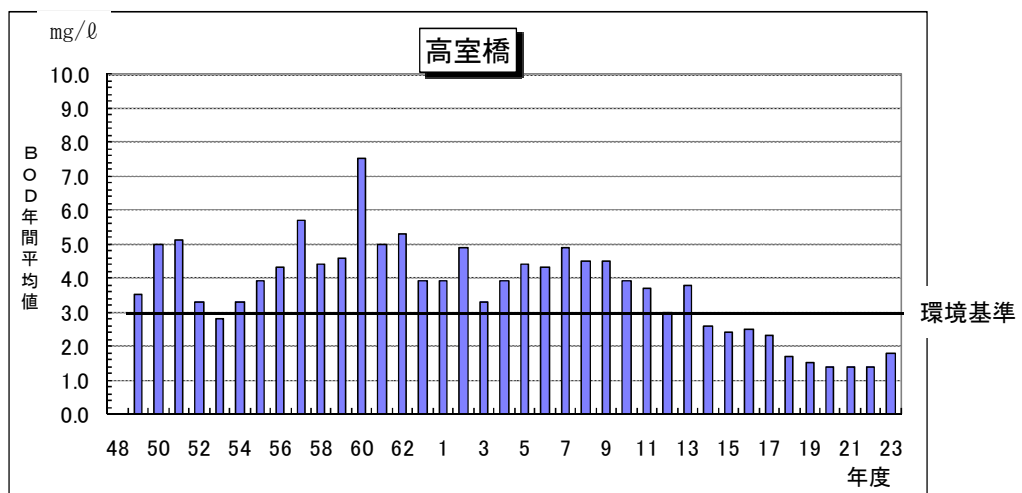
荒川流末の二川橋のBOD値は、近年低下傾向にあり、環境基準も安定的に達成している。荒川も、水質改善が進んでいる河川のひとつである。





ク：鎌田川

都市開発が進んでいる流域である。環境基準はBーハ類型（BOD 3.0mg/ℓ）が当てはめられており、結果は、BOD年間平均値で高室橋1.8mg/ℓ、鎌田川流末1.5mg/ℓであった。

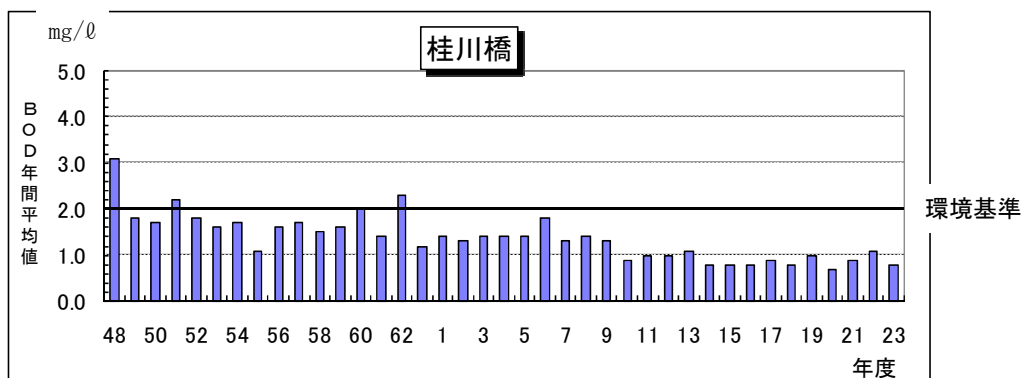
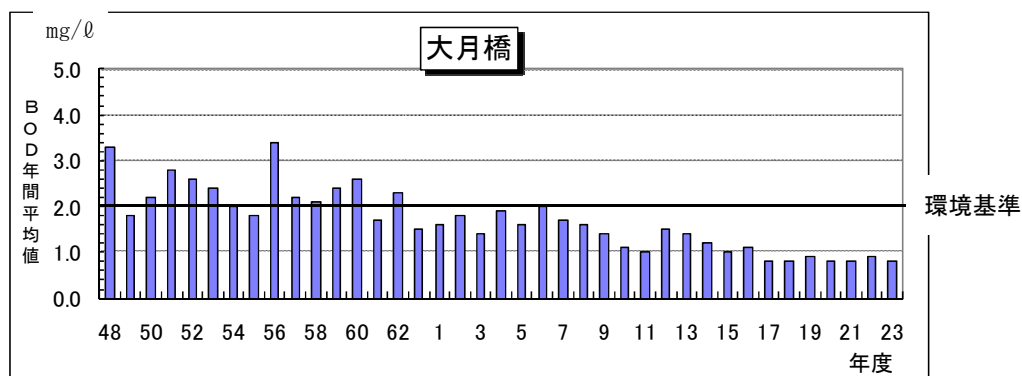
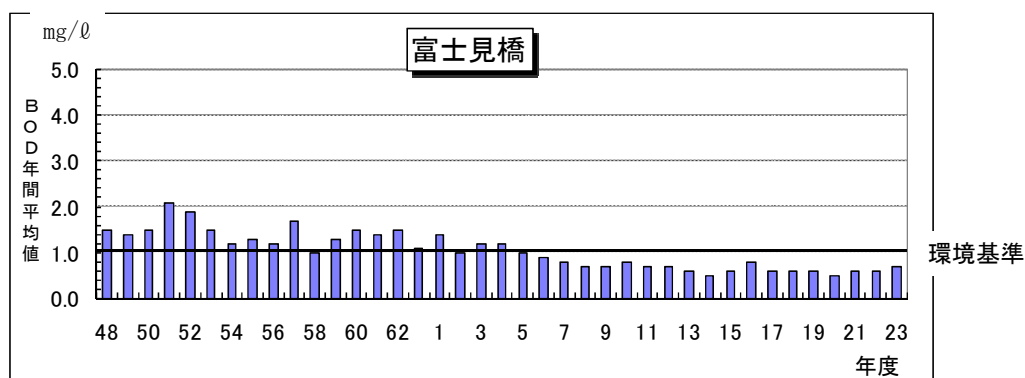


(3) 相模川流域

相模川流域は、山中湖に源を発し、東へ流下し、神奈川県相模湖へ注ぐ相模川（桂川）本流と、これに注ぐ宮川、柄杓流川、大幡川、朝日川、笹子川、鶴川などの支流を含む流域である。

ア：相模川本流

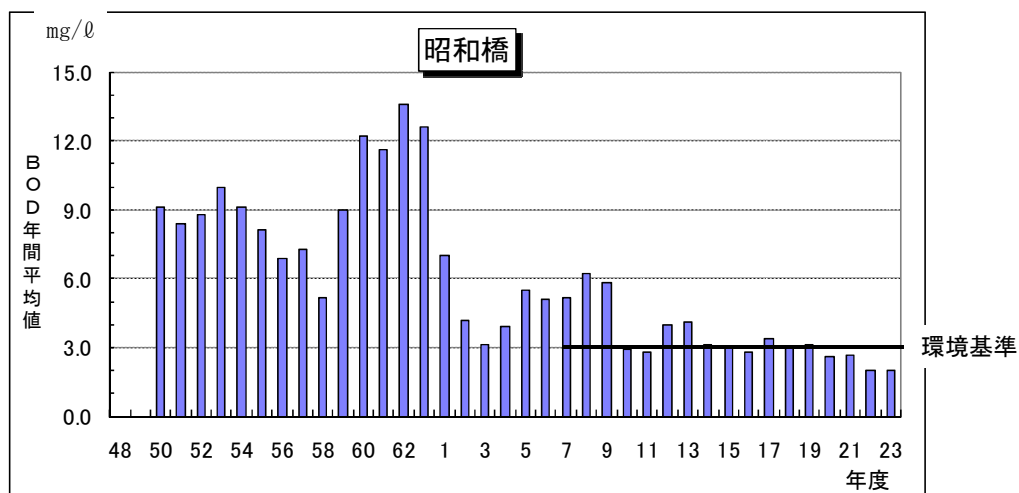
環境基準は、柄杓流川合流点から上流はA-Aイ類型（BOD1.0mg/ℓ）が、下流はA-ハ類型（BOD2.0mg/ℓ）が当てはめられており、結果は、BOD年間平均値で富士見橋0.7mg/ℓ、大月橋0.8mg/ℓ、桂川橋0.8mg/ℓであった。



イ：宮 川

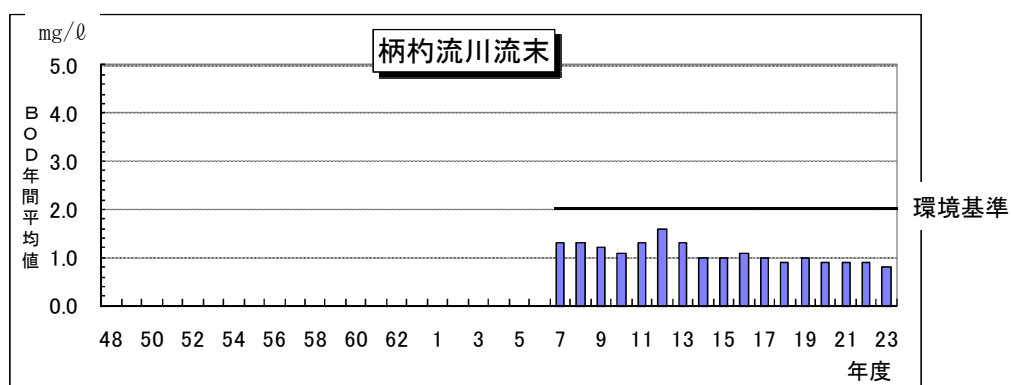
富士吉田市の住宅等が集中する地域を流れ、相模川上流に注ぐ都市型河川であり、平成7年度から環境基準Bーロ類型（BOD3.0mg/ℓ）があてはめられている。結果は、BOD年間平均値で昭和橋2.0mg/ℓであった。

流域下水道が供用開始され、水質の大幅な改善が見られている。



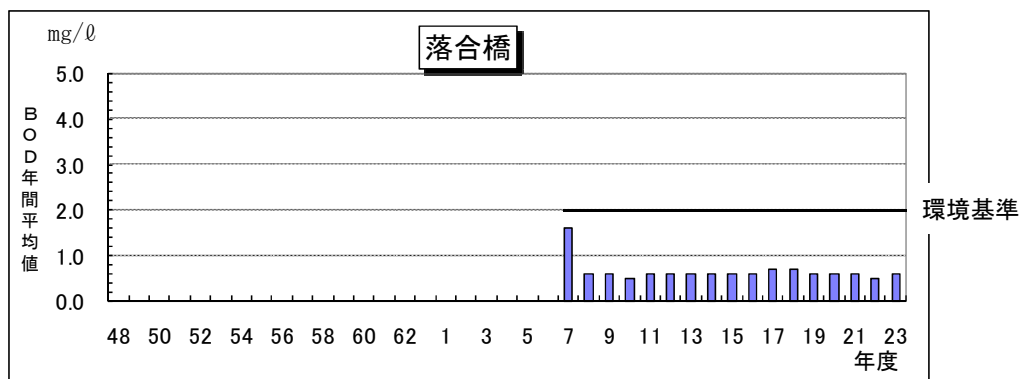
ウ：柄杓流川

三ツ峠から都留市上流域で相模川に注ぐ河川で、平成7年度から環境基準Aーハ類型（BOD2.0mg/ℓ）があてはめられ、結果は、BOD年間平均値で流末0.8mg/ℓであった。



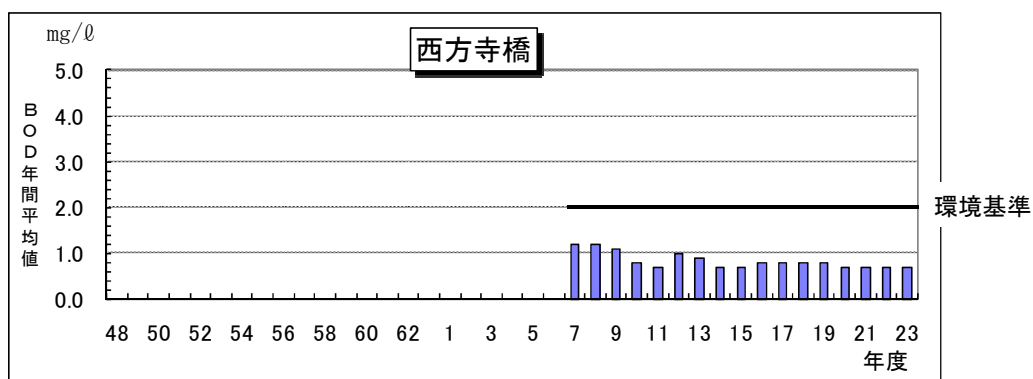
エ：朝日川

都留市下流域で相模川に注ぐ河川で、平成7年度から環境基準Aーイ類型（BOD2.0mg/ℓ）があてはめられ、結果は、BOD年間平均値で落合橋0.6mg/ℓであった。



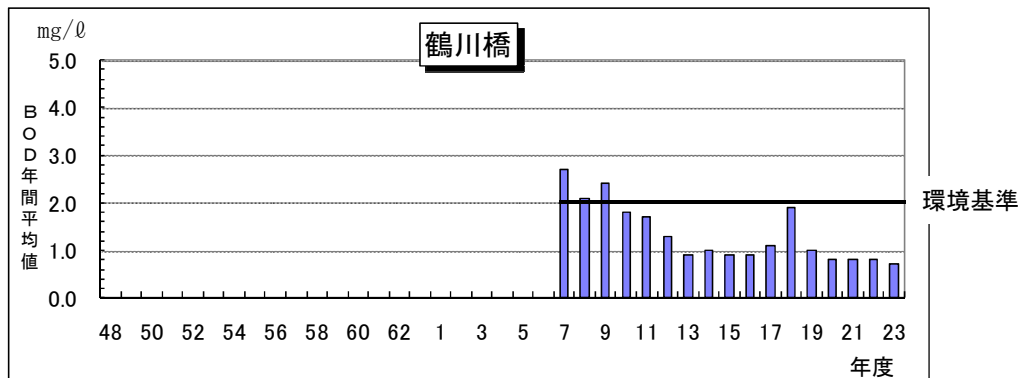
オ：笹子川

笹子峠から大月市西部で相模川に合流する河川で、平成7年度から環境基準Aーイ類型（BOD2.0mg/ℓ）があてはめられ、結果は、BOD年間平均値で西方寺橋0.7mg/ℓであった。



カ：鶴川

小菅村から上野原市へ流れ、相模川に注ぐ河川で、平成7年度から環境基準Aーイ類型（BOD2.0mg/ℓ）があてはめられ、結果は、BOD年間平均値で鶴川橋（鶴川流末）0.7mg/ℓであった。

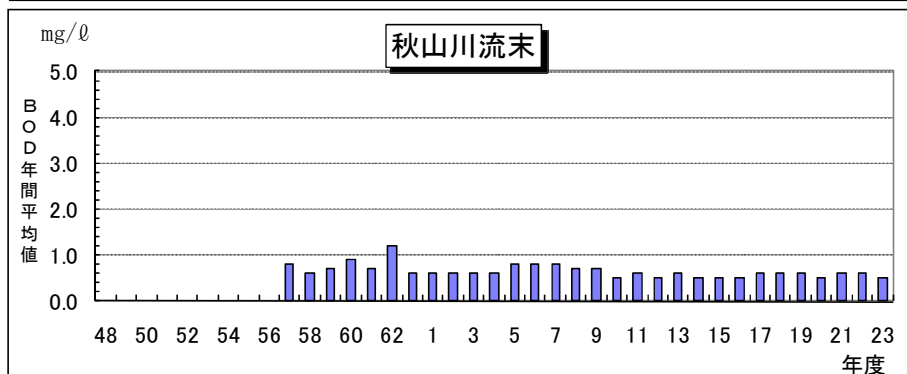
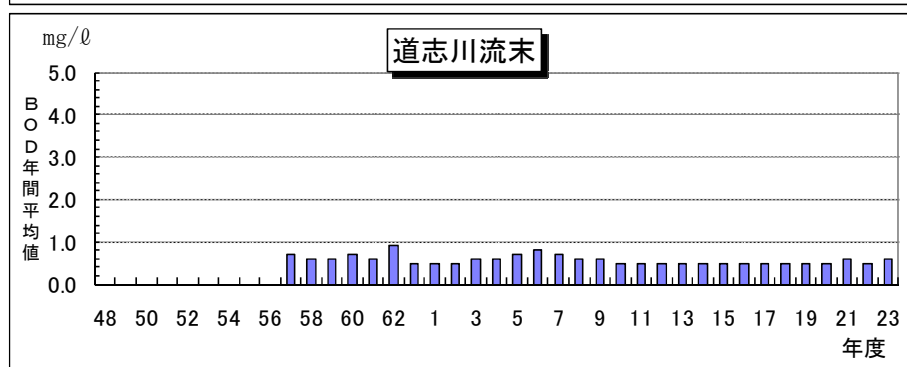
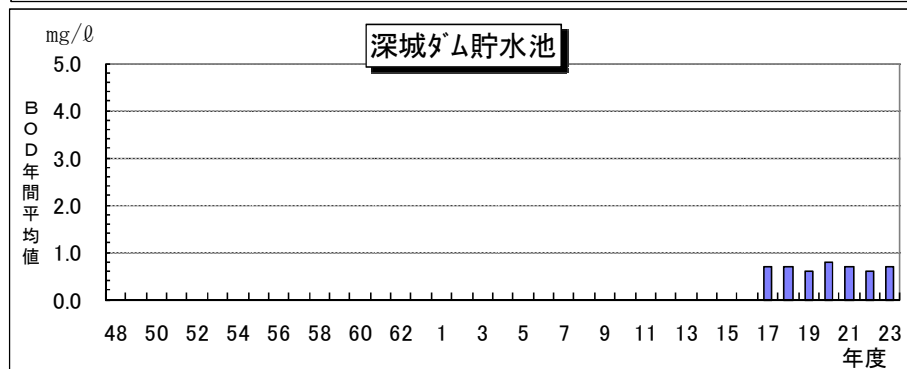
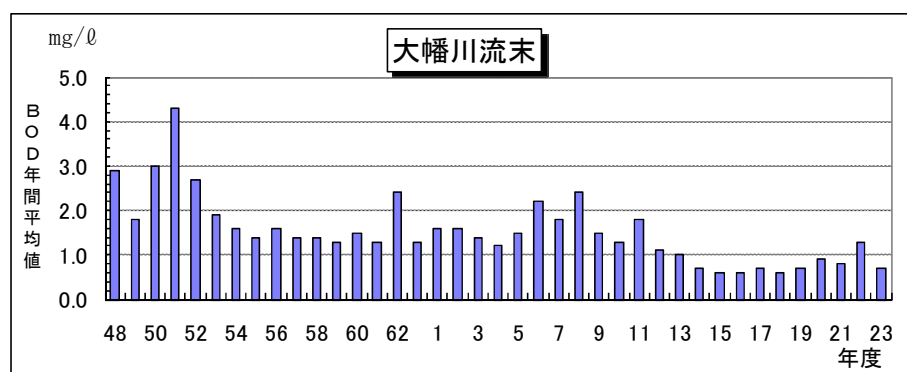


キ：その他の支流

大幡川は都留市内で相模川に合流する河川であり、結果は、BOD年間平均値で大幡川流末0.7mg/ℓであった。

葛野川は大月市内を流れる河川で、結果は、BOD年間平均値で深城ダム貯水池0.7mg/ℓであった。

道志川、秋山川は、それぞれ道志村、上野原市を東へ流下し、神奈川県津久井ダム貯水池へ注ぐ河川であり、結果は、BOD年間平均値で道志川流末0.6mg/ℓ、秋山川流末0.5mg/ℓであった。

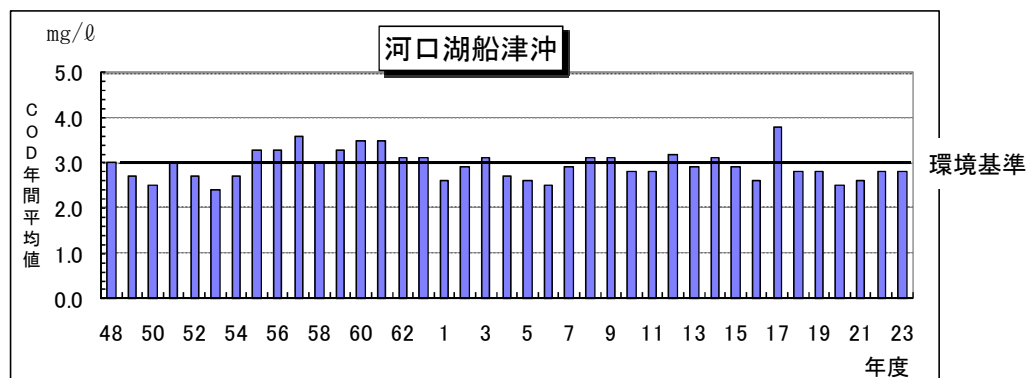
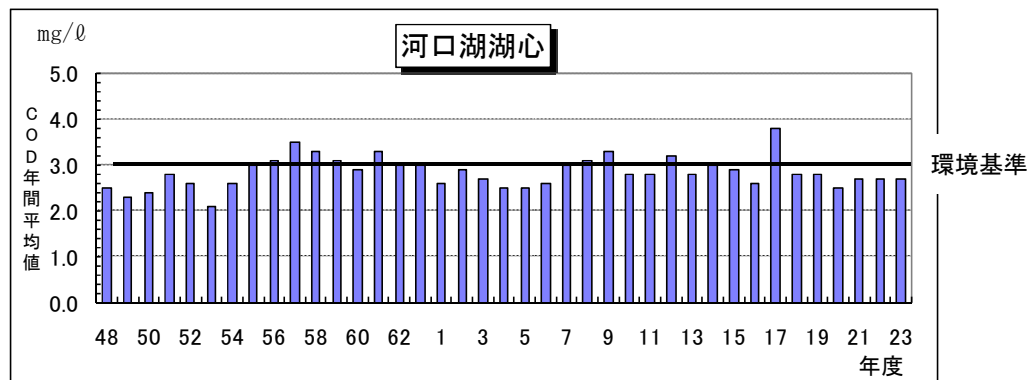
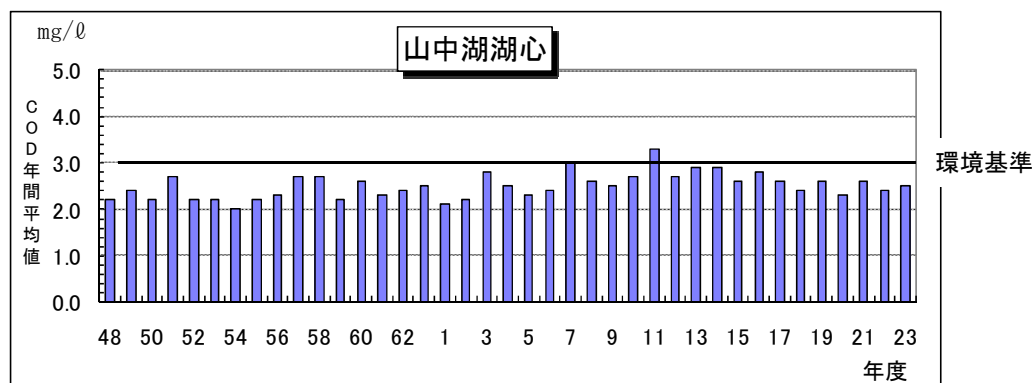


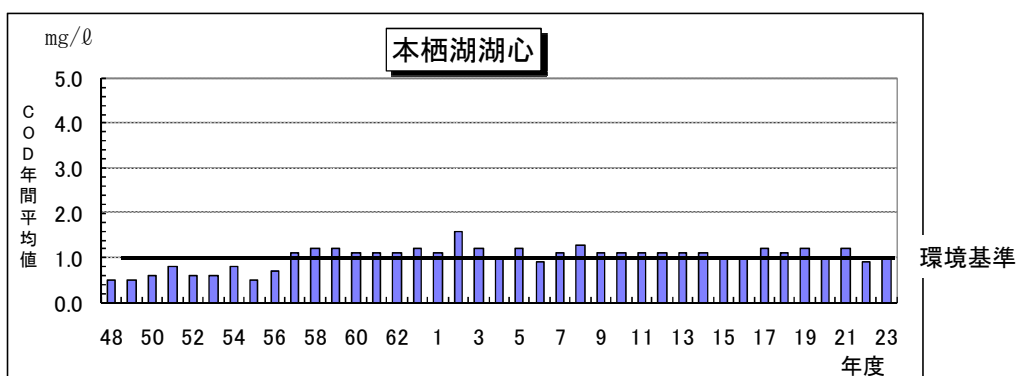
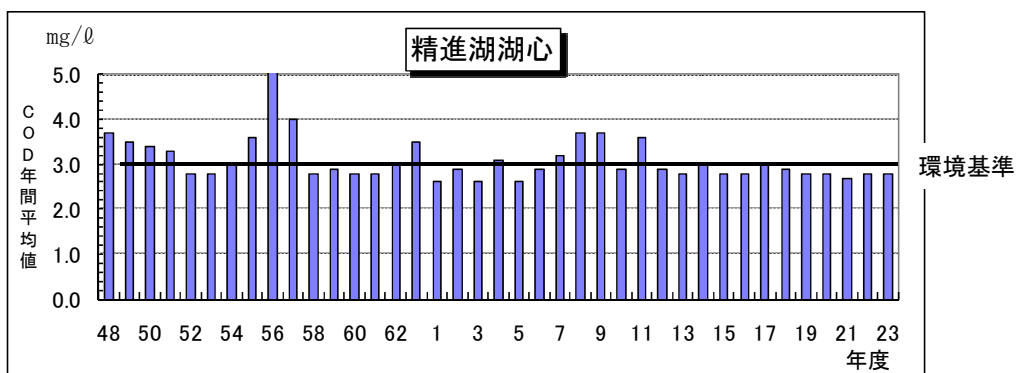
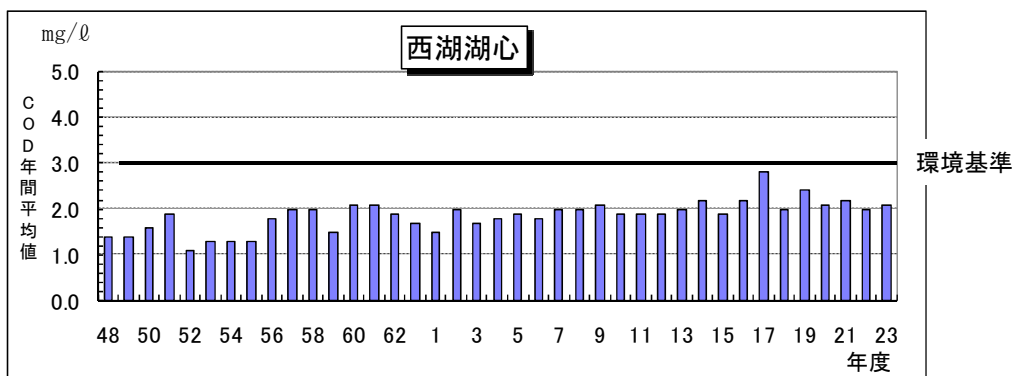
(4) 富士五湖流域

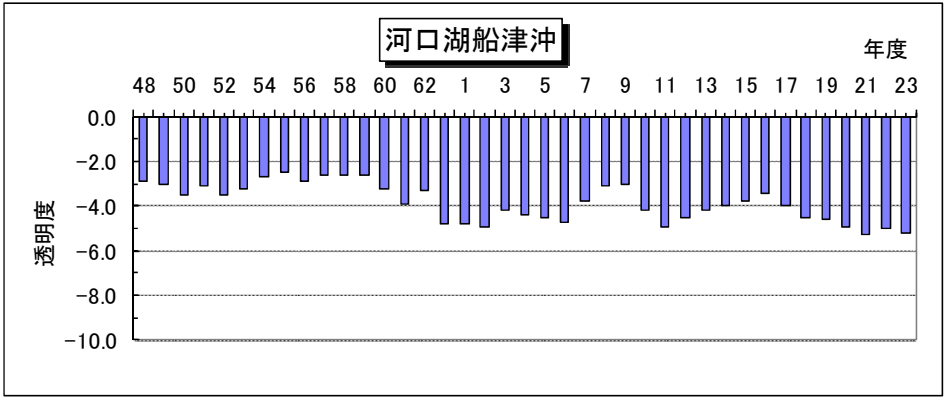
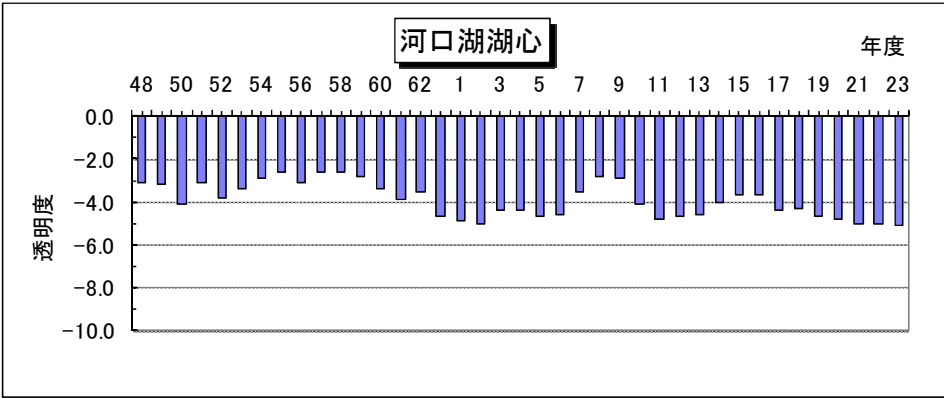
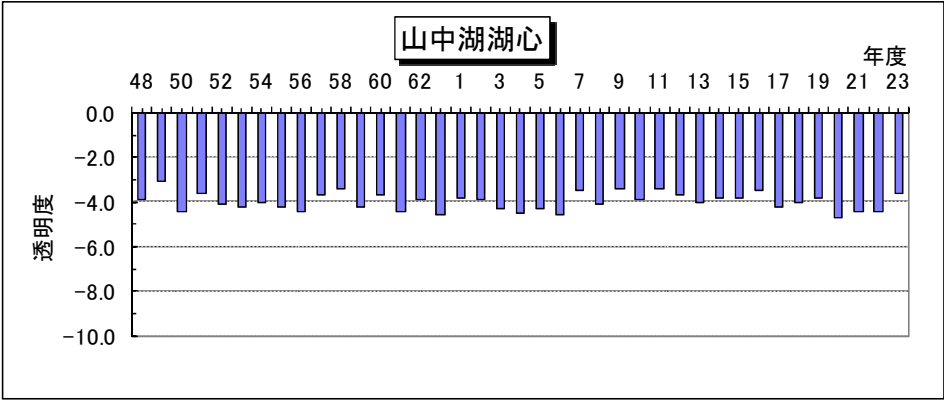
富士五湖流域は、富士山の山麓に位置し、全国から多くの観光客が訪れる一大観光地であり、東から山中湖、河口湖、西湖、精進湖及び本栖湖の順で位置している。

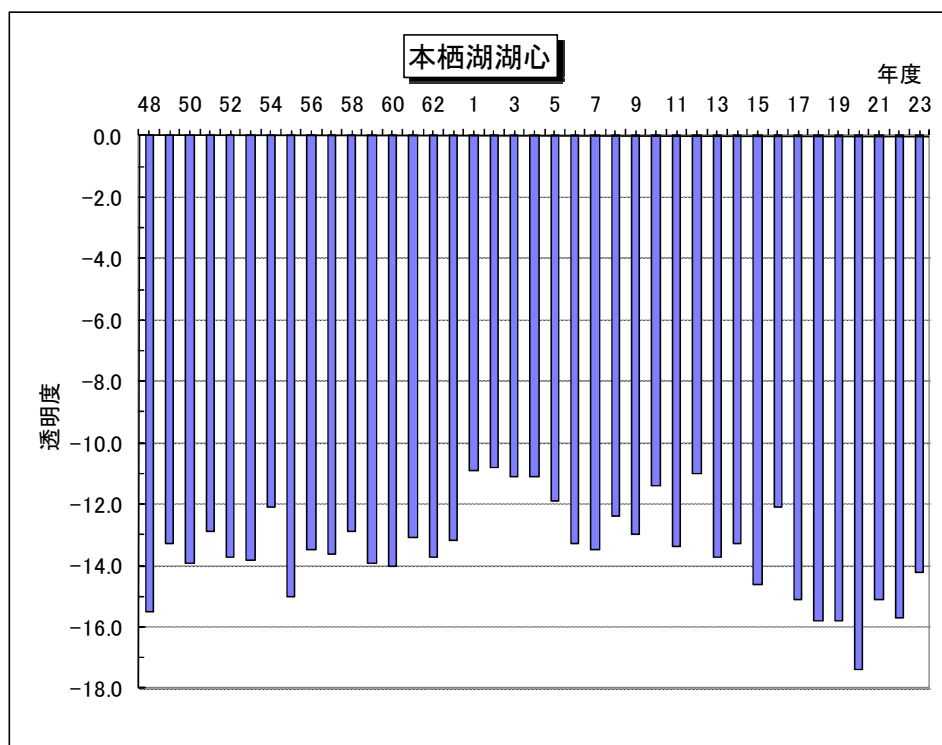
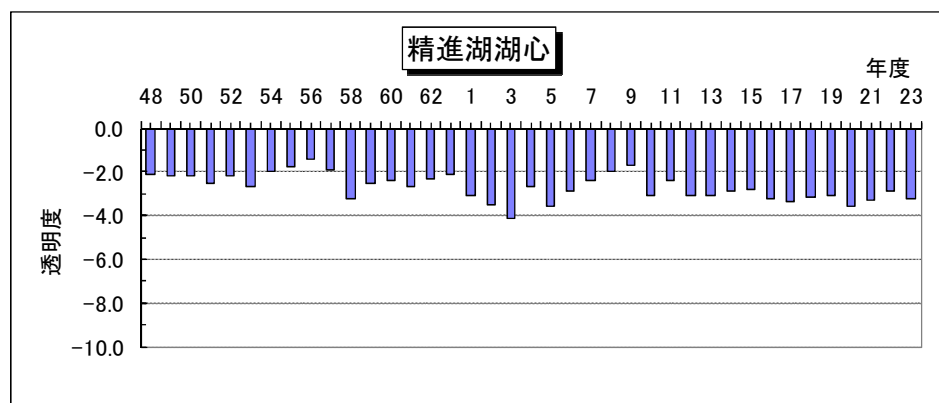
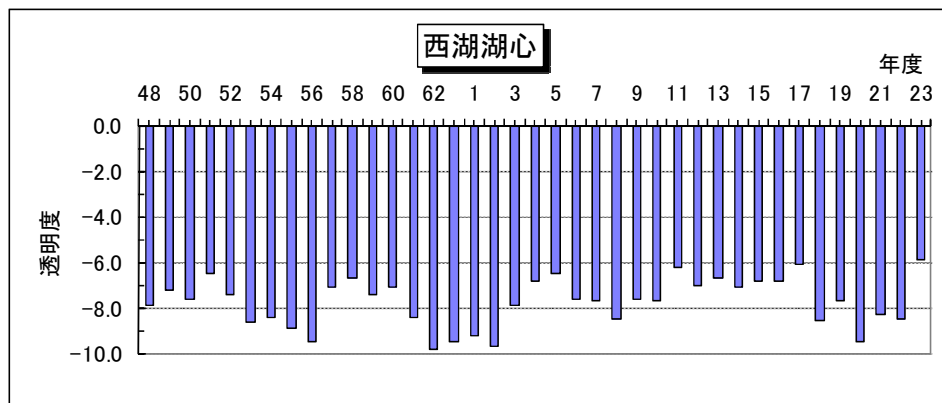
環境基準は、本栖湖がAA－イ類型（COD 1.0mg/ℓ）、その他の4湖はA－イ類型（COD 3.0mg/ℓ）が当てはめられており、結果は、COD年間平均値で、山中湖湖心2.5mg/ℓ、河口湖湖心2.7mg/ℓ、河口湖船津沖2.8mg/ℓ、西湖湖心2.1mg/ℓ、精進湖湖心2.8mg/ℓ、本栖湖湖心1.0mg/ℓであった。

また、透明度の年間平均値は、本栖湖が最も良く14.2m、次いで西湖が5.9m、河口湖船津沖5.2m、河口湖湖心5.1m、山中湖3.6m、精進湖3.2mの順であった。









(5) 多摩川流域

多摩川流域は、丹波山村を多摩川（丹波川）が、小菅村を小菅川がそれぞれ東へ流下し、東京都の小河内ダム貯水池に注ぐ流域である。

環境基準AAーイ類型（BOD1.0mg/ℓ）があてはめられている多摩川の結果は、BOD年間平均値で多摩川流末（下保之瀬橋）＜0.5mg/ℓであり、小菅川流末では0.5mg/ℓであった。

